

栃木県埋蔵文化財調査報告第400集

二条城跡

—砂防施設づくり事業費（補助）南沢砂防事業に伴う発掘調査—

2020.3

栃木県教育委員会
公益財団法人とちぎ未来づくり財団

二条城跡

—砂防施設づくり事業費（補助）南沢砂防事業に伴う発掘調査—

2020. 3

栃木県教育委員会
公益財団法人とちぎ未来づくり財団

序

二条城跡は、栃木県の南部、栃木市に位置しています。栃木市は四方を豊かな自然に囲まれ、太古からの歴史と多くの文化財を擁するとともに、現在は南北・東西に高速道路が交わる交通の要となっています。

この度、栃木県県土整備部による砂防施設の建設に先立ち、建設地内に所在する遺跡の取扱いについて、関係機関と協議の上、記録保存を目的とした発掘調査を行いました。

発掘調査では、中世から近世にかけての城館跡である二条城跡の一部を確認し、城を構成する曲輪とみられる平坦面も発見されました。城跡の付近は西方城跡をはじめ、中世の城館跡が数多く所在する地域で、今回の発掘調査では、二条城跡を構成する縄張りの一部が明らかになりました。

本報告書は、二条城跡の発掘調査成果をまとめたものです。本書が県民の皆様にとって郷土の歴史を理解する一助になるとともに、各方面において広く御活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、発掘調査から報告書作成に至るまで、多大なる御協力をいただきました栃木県県土整備部、栃木市教育委員会をはじめとする関係機関、並びに関係各位に対しまして、厚くお礼申し上げます。

令和2（2020）年3月

栃木県教育委員会
教育長 荒川 政利

例　　言

- 1 本書は、砂防施設づくり事業費（補助）南沢砂防事業に伴い実施した二条城跡の発掘調査報告書である。
- 2 本事業は、栃木県教育委員会から公益財団法人とちぎ未来づくり財団が委託を受けて、財団の埋蔵文化財センターが実施した。事業の実施に当たっては、県教育委員会からの指導のもとに行つた。
- 3 調査体制は以下のとおりである。

発掘調査

平成30年度 副所長 藤田典夫、調査課 副主幹 中村享史、嘱託調査員 加藤俊樹

整理・報告書作成

令和元年度 副所長 藤田典夫、整理課 嘴託調査員 加藤俊樹

- 4 本報告書の執筆・編集は藤田・加藤が担当した。
- 5 表土除去業務については、神谷建設株式会社に委託した。
- 6 地形測量図化および航空写真撮影業務については、中央航業株式会社に委託した。
- 7 本遺跡の発掘調査・整理報告に当たり、下記の方々に御指導・御協力を頂いた。厚く御礼の意を表します。
国土整備部・栃木土木事務所・栃木市教育委員会・関口和也・茂木孝行（順不同・敬称略）
- 8 発掘調査の参加者は次の通りである。
安生幸二・五十嵐祐子・大久保保江・大澤勝・大橋晴夫・柏崎一美・見目昭夫・児玉祐美子・
三室裕子・山中保男・若林英一・若林一男
- 9 整理作業・報告書作成の参加者は次の通りである。
岩井かほり・保坂葉子・天野崇弘
- 10 本遺跡の調査概要は、埋蔵文化財センタ一年報・栃木県埋蔵文化財保護行政年報で報告されているが、
本書を正式報告とする。
- 11 本遺跡の出土遺物・資料類は、栃木県埋蔵文化財センターで保管している。

凡　　例

- 1 遺跡の略称は、栃木市二条城跡を略したT O - N Jである。
- 2 遺構の略称は、S X：性格不明遺構である。
- 3 全体図の座標は、世界測地系に基づき、図示した方位は座標北である。
- 4 調査区および遺構の縮尺は、1区1/150、2区1/150・1/60、3区1/60、4区1/250・1/200で、
スケールを示したので、参照されたい。
- 5 遺物の縮尺は、土器1/3、石器1/3・1/2・2/3、鉄製品等は1/3であり、縮尺を図面の脇に
示した。
- 6 土器実測図の器面調整のうち、ナデは破線、ケズリは実線で示した。
- 7 遺物観察表の色調は、『新版 標準土色帳』農林水産省農林水産技術会議事務局会議監修 財団法人日
本色彩研究所 色票監修 による。
- 8 図版中の遺物番号は挿図中の番号・写真図版中の番号に一致する。

目 次

序文

例 言・凡 例	i
目次・挿図目次・表目次・図版目次	ii • iii

第1章 調査の経緯	1
-----------------	---

第1節 調査に至る経緯	1
-------------------	---

第2節 調査の方法	3
-----------------	---

第3節 調査の経過	4
-----------------	---

第2章 遺跡の環境	5
-----------------	---

第1節 地理的環境	5
-----------------	---

第2節 歴史的環境	6
-----------------	---

第3章 発見された遺構と遺物	10
----------------------	----

第1節 1・2区の調査	10
-------------------	----

第2節 3区の調査	12
-----------------	----

(1) 調査の概要	12
-----------------	----

(2) 性格不明遺構	15
------------------	----

(3) 自然堆積層	16
-----------------	----

第3節 4区の調査	16
-----------------	----

第4節 出土遺物	19
----------------	----

(1) 土器	19
--------------	----

(2) 鉄製品・石器	23
------------------	----

第4章 総括	24
--------------	----

第1節 二条城跡の調査研究事例	24
-----------------------	----

第2節 調査の成果	25
-----------------	----

(1) 2区検出の柵列について	25
-----------------------	----

(2) かわらけ・内耳土器について	28
-------------------------	----

(3) 2区の役割	31
-----------------	----

写真図版

挿図目次

第1図	二条城跡位置図	1	第14図	4区平面図	18
第2図	砂防事業範囲と調査位置図	2	第15図	4区土層断面図	19
第3図	二条城跡縄張り図・調査位置図	3	第16図	二条城跡出土遺物実測図(1)	20
第4図	遺跡の位置と周辺の地形図	5	第17図	二条城跡出土遺物実測図(2)	21
第5図	二条城跡周辺中世城館跡分布図	7	第18図	関ヶ原の役後の下野の大名	24
第6図	皆川城跡平面図	8	第19図	長沼城跡柵列平面図	26
第7図	1区土層断面図	10	第20図	諏訪山城跡柵列平面図	27
第8図	1区平面図	11	第21図	2区柵列推定復元図	28
第9図	2区調査位置図	12	第22図	かわらけ出土位置図(2・3区)	29
第10図	2区平面図・土層断面図	13	第23図	かわらけ・内耳土器出土位置図 (2・4区)	30
第11図	3区全体図	14	第24図	かわらけ・内耳土器分類時期比定図	32
第12図	S X-01 土層断面図	15			
第13図	3区自然堆積層断面図	17			

表目次

第1表	二条城跡周辺中世城館跡一覧	8	第3表	藤田信吉に関する年譜	25
第2表	出土遺物観察表	21	第4表	柵列検出遺跡	26

図版目次

図版一	周辺地形 二条城跡周辺地形(足尾山地を望む) 二条城跡周辺地形(関東平野を望む)	図版四	2区近景(東から) 2区セクション(北西から) 遺構三・四区 3区遠景(南西から) S X-01 完掘状況(西から) 3区K P粒検出状況(南から) 3区打製石斧出土状況(南東から) 4区東遠景(南西から) 4区東遺物出土状況(西から) 4区西全景(西から) 4区北全景(南東から) 遺物(1~20) 遺物(21~34)
図版二	調査地 二条城跡遠景(東から) 二条城跡調査地全景(南から)		
図版三	遺構一・二区 1区全景(南西から) 1区全景(南東から) 1区近景(東から) 1区近景(西から) 2区全景(北東から) 2区全景(南西から)	図版五 図版六	

第1章 調査の経緯

第1節 調査に至る経緯（第1図）

栃木市は、栃木県の南部にあり、平成22年（2010）以降、周辺の町との合併を進め、平成26年（2014）に旧岩舟町と合併したことで現在の市域となった。市内の地形は、足尾山地と低地が大部分を占めており、一部低地が山地に入り込み、支谷となっている地点がある。今回の調査範囲もこれに該当する。調査地点は、近年増加している豪雨による上流域の山腹崩壊などで災害の危険性が増していることから、早急な土砂災害対策が必要となり、近隣の人家・寺・さらには東北自動車道を守る砂防施設（堰堤）の整備が急務となった。

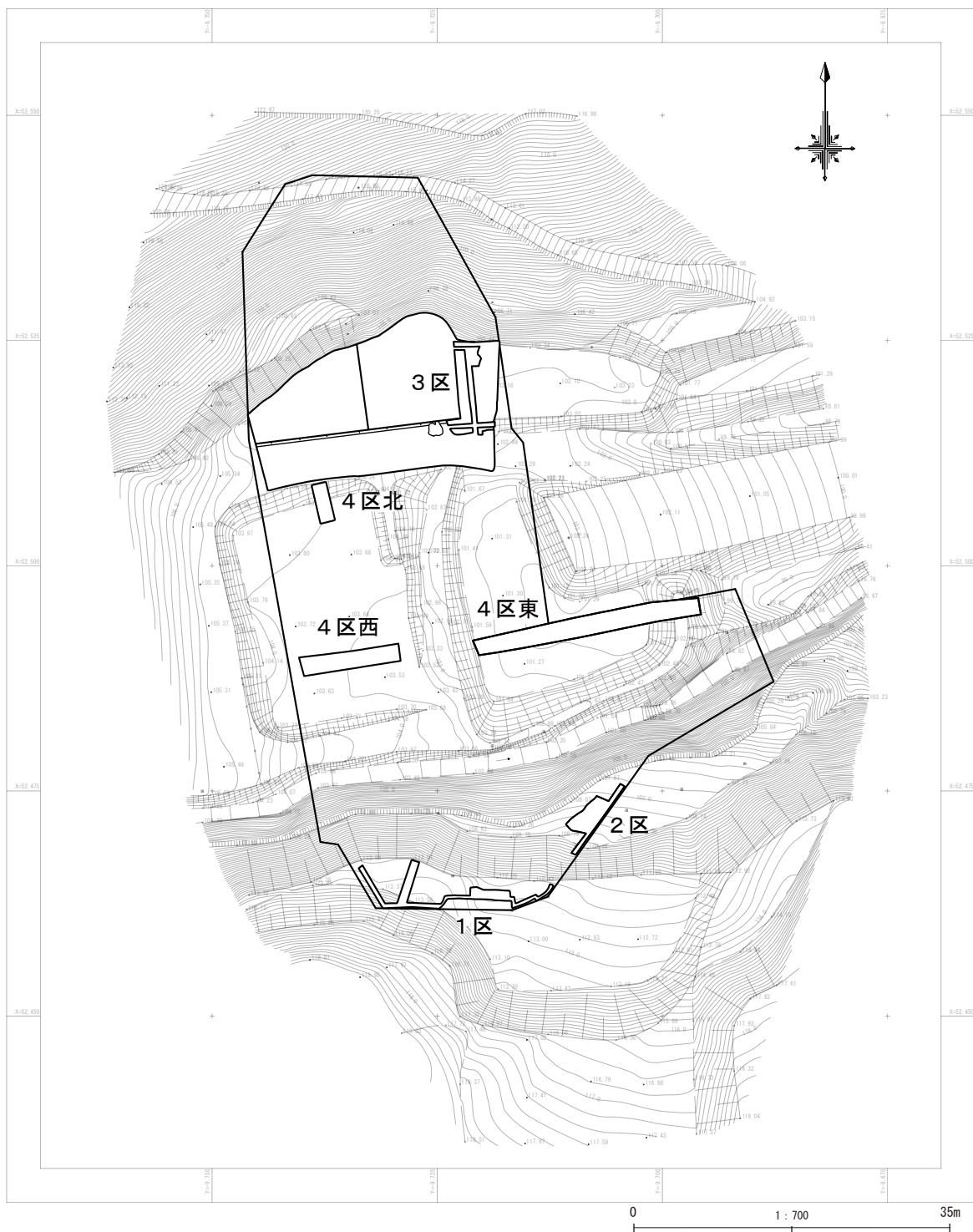
整備工事は、栃木県県土整備部・栃木土木事務所が担当し、調査範囲の工事は、谷を塞ぐように整備することを計画していた。このことを県教育委員会文化財課に照会したところ、この場所には周知の文化財包蔵地である二条城跡が所在しており、県教育委員会は遺跡の有無・分布状況を把握するための所在調査を平成28年に、翌年には土木事務所との現地協議を行い、調査範囲の確認を実施した。

調査の結果、谷の両側には人工的な平坦面が複数存在し、それが二条城跡の曲輪跡と推定された。これによつて、堰堤部分の発掘調査が必要と判断された。また、平成29年には栃木市から「ふるさとの城郭群再発見事業」計画として、西方城跡・二条城跡を調査して国指定史跡を目指す旨が伝えられた。これを受け、この計画と堰堤事業について、県教育委員会・栃木市教育委員会・文化庁の3者間で協議を行い、文化庁からは堰堤事業についての理解を得られた。

このような開発計画と確認調査結果を踏まえて、県教育委員会文化財課と県土整備部の協議を経て、平成30年度に現地発掘調査を実施することになった。4月26日付けで、文化財課課長から公益財団法人とちぎ未来づくり財団理事長に二条城跡発掘調査の費用見積が依頼された。これを受け財団理事長から文化財課課長に同日費用見積の回答がなされた。



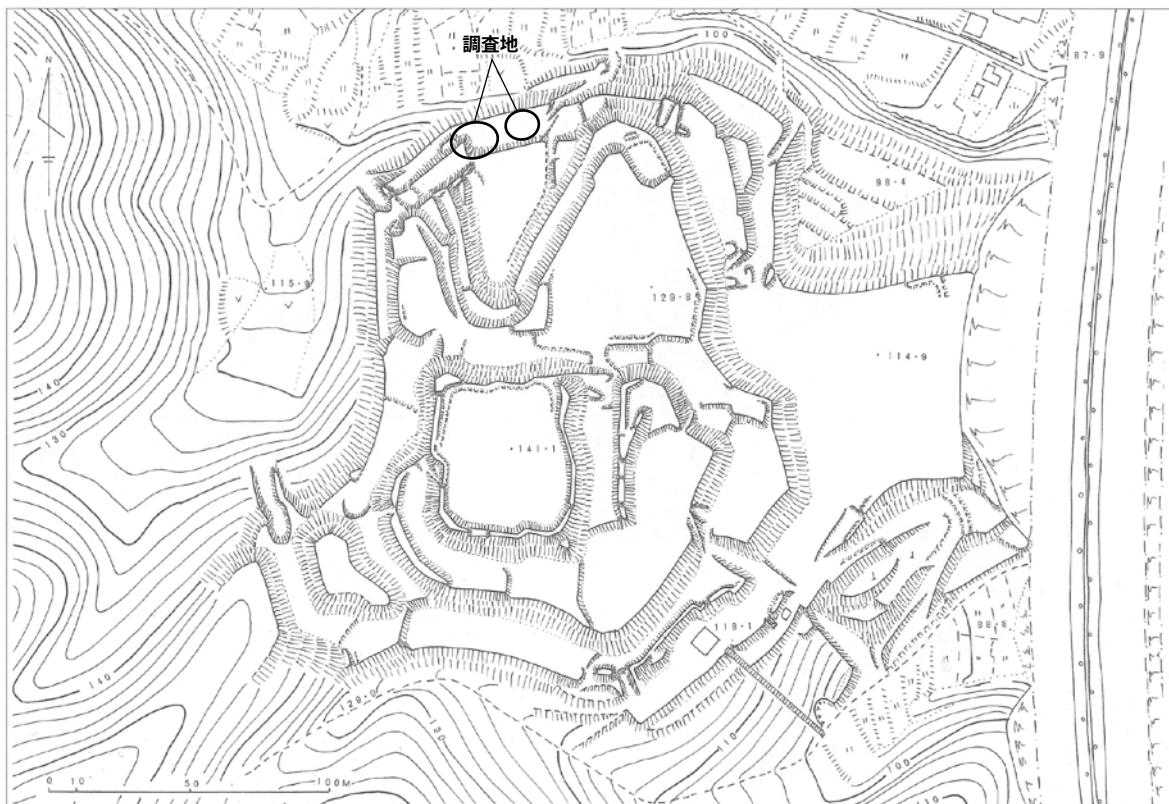
第1図 二条城跡位置図



第2図 砂防事業範囲と調査位置図

さらに、5月1日付けで、文化財課課長から財団理事長に契約締結の依頼文書が送付され、栃木県知事と財団理事長間で埋蔵文化財発掘調査委託契約書が締結された。5月には諸準備を行い、現地における発掘調査は6月から7月に実施することとなった。

令和元年度は12月23日付けで、文化財課課長から財団理事長に見積依頼があり、1月6日に業務委託契約書を締結した。業務は整理作業を行い、これまでの発掘調査結果を報告書として刊行することにした。



第3図 二条城跡縄張り図・調査位置図
(「栃木市遺跡分布地図」掲載図(関口和也氏作成) 加筆転載)

第2節 調査の方法 (第2・3図)

調査は砂防施設を建設する範囲を行うために、南北に長くなっている。この範囲全体を調査地として、調査地外西側を排土置き場とした。

調査区は合計4ヶ所設定した。調査地南端の山林部を1・2区、北側を3区、その間を4区とした。なお4区は、東・西・北の3地点をトレーンチ状に設定した。また、表土除去に先立ち、地形測量図作成を業者委託によって行った。表土除去は、南側の1・2区は重機の搬入が不可能であったため、調査範囲を全て手掘りで行い、3・4区は重機により掘削した。遺構確認面の深さは30～40cm程であった。

遺構番号は、現地で遺構と思われる地点を含めて通し番号とした。なお、後の整理作業を経て、番号は3区性格不明遺構1基のみに付した。遺構確認全体図は、現地で簡易的に作成し、調査終了後に精度の高い図を作成した。

土層観察は、原則として調査区の壁面で観察した。一部3区の東側では、南北・南側の東西・性格不明遺構内に土層観察用ベルトを設置した。また1区は、調査地境の南端部・西側、中央部平坦面の3本を設定した。特に南端部は、2区との境まで続く一連の物とした。覆土を掘り下げて除去した後、各土層の観察結果と堆積状況を基に、土層断面図を作成した。縮尺率は、観察地点によって適宜変更した。土層は色調・包含物を観察して、含有量・締り・粘性を記録した。

平面図は、平板を用いて実測を行った。作図は、土層断面図と同様に実測をした範囲によって縮尺率を変更した。出土遺物は、表採や出土位置不明の遺物を除き、各遺物の出土地点・標高を測量・記録した。写真撮影は、遺構・遺物の出土状況、土層などをデジタルカメラで撮影・記録した。また、調査終了後は航空写真撮影を行った。

第3節 調査の経過

平成30年5月から6月上旬は、調査の立ち上げ準備を行い、現地調査は6月7日から開始した。6月13日までは調査地内の伐採等整備を行い、6月12・13日の2日間で3・4区の表土除去を重機により実施した。6月13日から21日、26日、7月4日、21日には遺構確認を行い、この間の6月14日から19日にかけて発掘区を設置した。遺構確認の結果を踏まえ、6月19日から3区、25日から4区の掘り下げを開始した。掘り下げと同時に、土層記録・平面図作成・断面図作成・写真撮影・遺物の出土地点の記録を進めた。また、6月25・26日の両日で全体図を作成した。

7月4日からは1・2区の表土除去、遺構確認をトレーニング状に、手掘りで実施した。遺構確認終了後は、3・4区と同様に掘り下げ等を行った。また、7月17日には2区のレベリングを実施した。7月27日には航空写真撮影の準備を行い、ラジコンヘリを用いてデジタル写真撮影を行った。これで現地での調査は終了した。7月30日は現場から器材を運搬し、翌31日に現場を引き渡した。

整理作業は、令和2年1月当初から実施した。作業は出土遺物の洗浄・接合・注記から開始した。そして各区から代表的な遺物を選定して実測・トレスを行い、図版を作成した。図面はデジタルトレスを行った後に挿図を作成した。同時に、遺物は写真撮影を実施し、原稿作成を開始した。その後、作成した挿図・文章などを編集して入稿、校正して、報告書刊行の運びとなった。さらに、遺物・記録類の収納作業を行い、本遺跡の整理・報告書刊行作業が終了した。

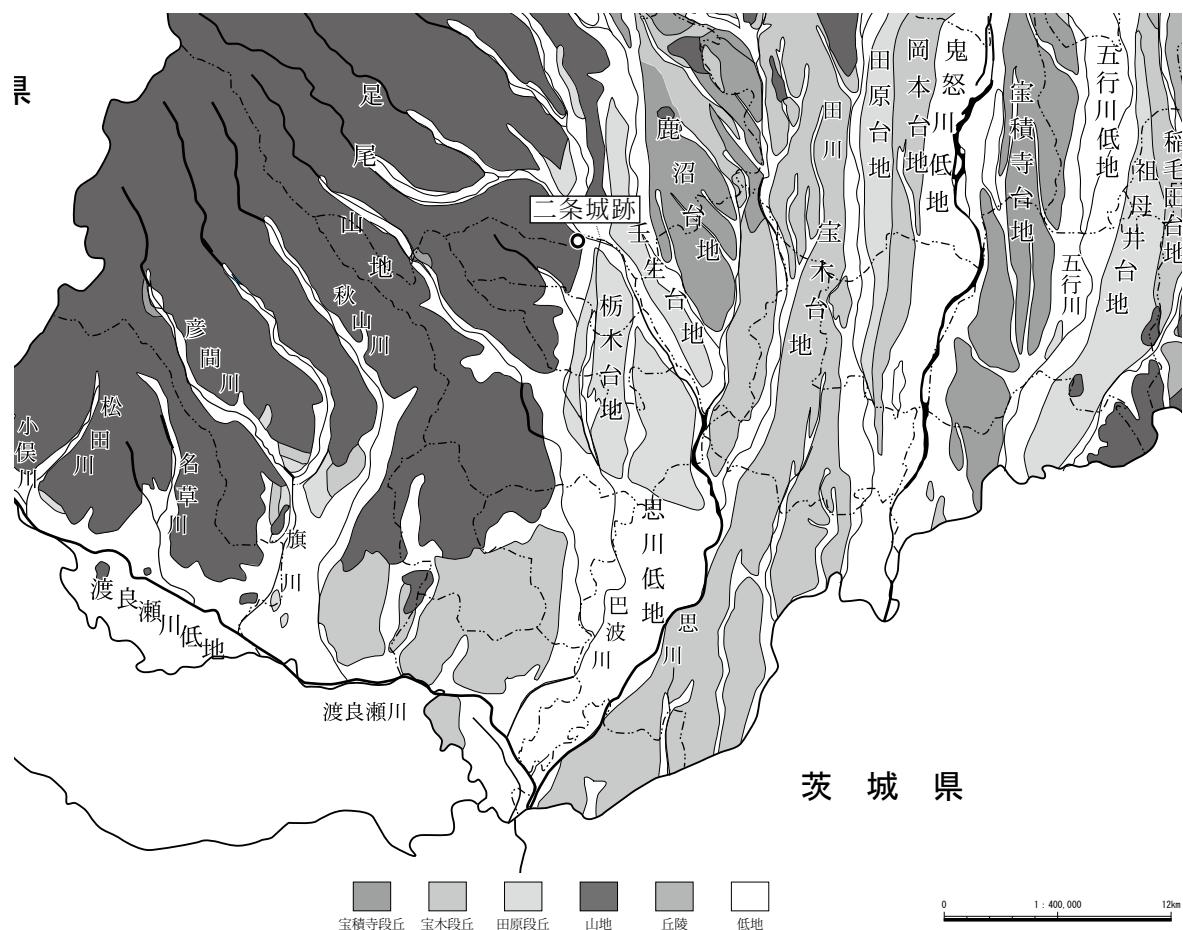


第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境（第4図）

栃木県は、関東地方の北部に位置している。その周囲は、北を福島県、東を茨城県、西を群馬県、南を埼玉県に囲まれた内陸となっている。県内の地形は、主に3つの地形に大別される。1つ目は、栃木市を含む県西部を縦断する足尾山地である。足尾山地は、群馬県と栃木県に跨る山地であり、全体的に標高が高い山々が連なる特徴がある。2つ目は、県の東部を縦断する八溝山地である。この山地は、栃木県と茨城県の県境に位置し、足尾山地と比べると標高は低い。3つ目は、この2つの山地に挟まれた平野部である。この平野部は、南から続く関東平野の北縁にあたる。平野部の北側は丘陵地となっており、南側は洪積台地と沖積地で構成されている。

栃木市は、県の南部、足尾山地と関東平野の境界が通る地域となっている。その市域は、平成20年代の合併



第4図 遺跡の位置と周辺の地形図

により、南北に長い範囲へと大きく変貌した。二条城跡が所在する旧西方町もこの合併によって栃木市に組み込まれた。地域の北西部には足尾山地が広がる。市内に立地する足尾山地が、山地全体の東縁となっており、その東側には低地が広がる。さらにその低地が足尾山地を開析して、大小様々な支谷を形成している。市内を流れる河川は、壬生町との境に思川が、市内中央部を永野川と巴波川が流れている。中央部を流れる2河川は、南下しながら旧藤岡町付近で巴波川となる。巴波川はさらに南下して、県南部を流れる渡良瀬川に入水して合流する。市内は足尾山地と低地が大部分を占めているが、市内に立地する台地は、東北自動車道栃木インターチェンジが所在する吹上台地、低地に挟まれた惣社台地と静和台地が挙げられる。特に吹上台地は、足尾山地から連なる台地であり、市内の中心地に位置している。

二条城跡が所在する旧西方町は、栃木市の特徴と同じく、西側に足尾山地、東側に低地が広がる。旧西方町の位置は、栃木市の北端部にあたり、北側に旧栗野町を含む鹿沼市、東側に思川を隔てて壬生町と接する。町内の足尾山地は、やや急な斜面と、30°以上の急斜面で構成されており、この急斜面は、真名子地域の西側に位置している。

二条城跡は、やや急な斜面の地点に本城がある。その斜面の北側には小支谷があり、今回の調査区中央部から北側が、この小支谷の西端部に位置している。この小支谷は湧水が豊富に出ている。現地調査前は、笹竹などが生い茂る荒地となっていた。現地在住者によると、この地には、東北自動車道の開通前後に菖蒲園があったと言い、現代のブロック塀や家財道具なども遺棄されていた。

第2節 歴史的環境（第5・6図、第1表）

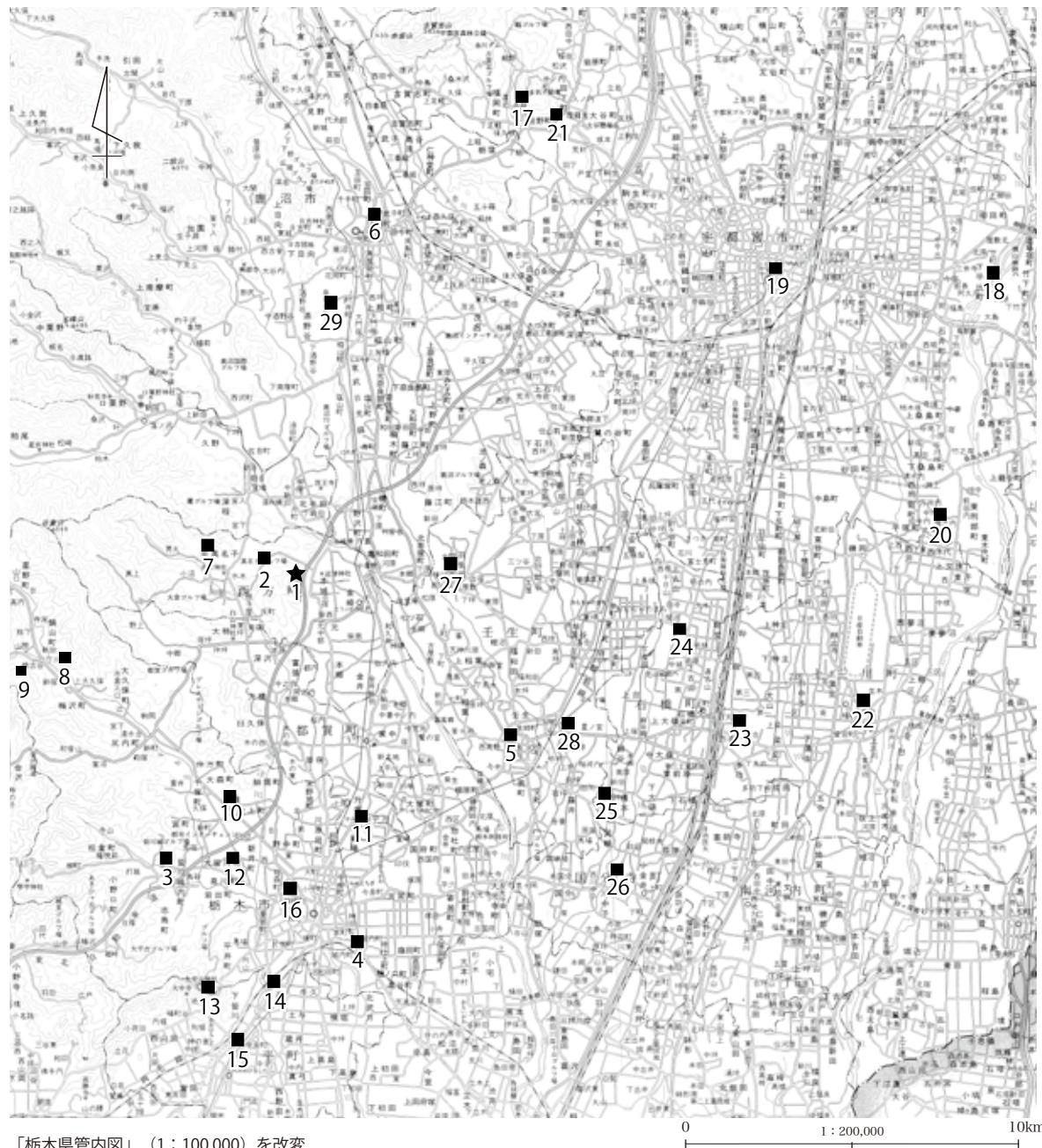
二条城跡が所在する旧西方町とその周辺地域には、中世の城館跡が数多く確認されている。この地域には、当時の下野国内を治めていた宇都宮氏の一族や、その一族に対抗していた氏族の領地が混在していた。そして、幾度と起こる戦乱の中で、自身の家を守るべく、関東へ侵攻してきた上杉氏や豊臣秀吉、時にはそれらと対峙していた北条氏の側について戦っていた。ここでは二条城跡の北西部に所在する西方城の城主である西方氏、旧西方町の東部、現在の壬生町域を治めていた壬生氏、栃木市の中央部を治めていた皆川氏について概観する。

西方氏は、宇都宮氏の一族であり、その祖は、宇都宮景綱の子である武茂氏の祖、泰宗の子の1人である貞秦が始まりとされている。その西方氏の居城として築かれたのが西方城であり、築城者は貞秦の子である綱景という説と、貞秦という説の2つが存在している。その為、確実な築城者は定かではない。築城年代は鎌倉時代が有力とされている。

当時の宇都宮氏は、宇都宮城を中心に四方へ一族を配置したり、周辺氏族と養子縁組を結んでその勢力を拡大させていた。旧西方町域も例外ではなく、戦国時代になると、西方城は皆川氏と壬生氏の領地が接する宇都宮領の西南端に位置付けられる。永正12年（1515）の宇都宮宗綱対皆川宗成の合戦では、宗綱が大敗したことの一時皆川氏に城を奪われた。しかし天正13年（1585）、宗綱の孫である国綱が再び宇都宮領とした。その後、慶長2年（1597）の宇都宮氏改易に伴い、西方城は廃城となった。

皆川氏は、小山氏の初代当主とされる政光の子である宗政の孫にあたる、宗員が初めて「皆川」と称したことから始まる。その宗員が築城したとされるのが皆川城である。皆川氏は、一時鎌倉時代に断絶したが、戦国時代に入ると再び皆川に本拠地を構えている。

出自が小山氏に系譜があることから、この時代の皆川氏は、対抗する宇都宮氏と戦を起こしていた。ところが、上杉輝虎（後の上杉謙信）と小田原北条氏の対立では、宇都宮氏とともに上杉側に立って北条氏に対



第5図 二条城跡周辺中世城館跡分布図

抗した。しかし、北条氏が天正 11 年（1583）に下野国内へ本格的な侵攻を開始すると、上杉側の先方として迎え撃つこととなったのだが、天正 13 年（1585）に皆川氏が宇都宮を攻めていることから、この間に北条氏の支配下に置かれたものとされる。

その後皆川氏は、天正 18 年（1590）、豊臣秀吉の小田原攻めでは北条方として小田原に向かうが、豊臣方へ投降したことで領地を安堵された。しかし、この時の皆川城は、豊臣方の派遣軍によって包囲されていたために、豊臣方へ城を開城する事となった。その後皆川氏が、新たに栃木城を築城したことで、皆川城は廃城となった。

壬生氏は、元々宇都宮氏の家臣であったが、後に北条氏方になったことで宇都宮氏と対立した氏族である。その出自には諸説あり、壬生彦五郎胤業を祖とする説や、宇都宮氏の一族である横田氏と関連がある説など

第1表 二条城跡周辺中世城館跡一覧

番号	遺跡名	所在地	城主	備考
1	二条城跡	栃木市	西方氏か	江戸時代初期に藤田信吉が居城
2	西方城跡	栃木市	西方氏	
3	皆川城跡	栃木市	皆川氏	
4	栃木城跡	栃木市	皆川氏	皆川城から移転
5	壬生城跡	壬生町	壬生氏	鹿沼城居城まで本城として機能
6	鹿沼城跡	鹿沼市	壬生氏	鹿沼氏滅亡後に居城
7	真名子城跡	栃木市	岡本氏	後に皆川方となる
8	藤沢城跡	栃木市	小曾戸氏	
9	秋葉城跡	栃木市	皆川氏系	
10	吹上城跡	栃木市	皆川氏系	
11	平川城跡	栃木市	皆川氏	
12	瀧ノ入大屋敷跡	栃木市	皆川氏系	
13	太平山城跡	栃木市	皆川氏系	
14	川連城跡	栃木市	川連氏	皆川俊宗が修築
15	富田城跡	栃木市	富田氏	
16	御辺館跡	栃木市	皆川氏系	
17	多気城跡	宇都宮市	宇都宮氏	
18	飛山城跡	宇都宮市	芳賀氏	
19	宇都宮城跡	宇都宮市	宇都宮氏	
20	刑部城跡	宇都宮市	刑部氏	横田氏から分かれた
21	割田遺跡	宇都宮市	宇都宮氏系	多気城跡と思われる堀跡検出
22	大町遺跡（白鷺城跡）	上三川町	横田氏系	西隣に上三川城跡
23	多功城跡	上三川町	多功氏	
24	児山城跡	下野市	児山氏	
25	橋本城跡	下野市	壬生氏系	
26	箕輪城跡	下野市	壬生氏系	
27	羽生田城跡	壬生町	壬生氏系	
28	藤井城跡	壬生町	壬生氏系	
29	村井城跡	鹿沼市	壬生氏系	



第6図 皆川城跡平面図

(三輪 2010 より転載)

がある。その壬生氏の居城が、壬生城と鹿沼城である。壬生城は、先述の胤業が館を構えたことに始まり、後に綱重が現在の場所へ移したとされる。綱重はその後、宇都宮忠綱との合戦で滅亡し、宇都宮氏の所領となっていた鹿沼氏の居城であった鹿沼城へ本城を移した。この時点で壬生城は、壬生氏の支城としての機能に転換したとされる。

綱重の孫である綱雄は、宇都宮氏の宿老であったが、天文18年（1549）、宇都宮家内の混乱の中で宇都宮城を占拠した。その後、佐竹氏などにより宇都宮城は宇都宮氏に戻ったが、壬生氏では徳雪斎（周長）と綱雄との間で争いが起きていた。その後、徳雪斎が綱雄を殺害したことでの実権を握ったものの、綱雄の子である義雄が徳雪斎を打倒したこと、壬生氏は本格的に北条方へと転換した。

後に壬生氏は、先述の小田原攻めでは北条方として小田原城へ籠城したが、現地での病死により断絶、これにより壬生氏は滅亡した。北条方へ転換した後の壬生城と鹿沼城は、対抗する宇都宮氏や佐竹氏などに攻め入られ、壬生城は結城秀郷の領地となり、鹿沼城は廃城となった。

このように中世の西方町域は、対抗勢力の城館跡が近接していたことが分かる。そして、宇都宮氏一族の南西端である立地から、宇都宮領への対抗勢力の侵入を防ぐ機能を果たしていた重要な地域であったと言える。しかし、それらの城館跡は、慶長2年（1597）の改易でその多くが廃城となってしまった。二条城も、西方城と同じく中世の段階で築かれたとされているが、改易後の江戸時代初期に、藤田信吉がこの地に陣屋を構えたと伝わる点から、二条城は改易による廃城を免れた城と考えられる。

参考文献

- 宇都宮市教育委員会 1997『宇都宮市遺跡地図』
- 宇都宮市教育委員会 2005『とびやま歴史体験館第1回企画展 栃木の城シリーズ① 宇都宮市一族の城』
- 宇都宮市教育委員会 2006『とびやま歴史体験館第3回企画展 栃木の城シリーズ② 下野南部の城—宇都宮氏と対峙した下野南部の武将たち—』
- 宇都宮市教育委員会 2010『とびやま歴史体験館第11回企画展 栃木の城シリーズ⑥ 下野北西部の城—宇都宮氏と壬生氏—』
- 宇都宮市教育委員会 2011『とびやま歴史体験館第13回企画展 栃木の城シリーズ⑦ 鬼怒川流域の中世城館跡』
- 尾島 忠信ほか 2015『栃木市遺跡分布地図』栃木市教育委員会
- 早乙女 慶寿 1967『西方、都賀の郷土史』西方村教育委員会、都賀町教育委員会
- 下野市教育委員会 2008『下野市遺跡分布図』
- 杉浦 昭博 2003「西方氏・西方城考」『鹿沼史林』第43号 鹿沼史談会
- 杉浦 昭博 2011『改訂増補 近世栃木の城と陣屋』随想舎
- 芹澤 清八ほか 2012『神畑遺跡』栃木県教育委員会、(財)とちぎ未来づくり財団
- 塙本 師也ほか 1990『小倉水神社裏遺跡・水木東遺跡』栃木県教育委員会、(財)栃木県文化振興財団
- 栃木県企画部土地対策課 1984『土地分類基本調査 壬生』
- 栃木県企画部資源対策課 1987『土地分類基本調査 栃木』
- 栃木県教育委員会 1975『栃木県遺跡地図』
- 栃木県教育委員会 1985『栃木県文化財地図』
- 栃木県教育委員会 1997『栃木県埋蔵文化財地図』
- 永岡 弘章 2011『鹿沼市遺跡分布地図』鹿沼市教育委員会
- 中田 正光 1987「西方城」『図説中世城郭事典』第一巻 新人物往来社
- 橋本 澄朗ほか 1983『栃木県の中世城館跡』(財)栃木県文化振興財団
- 松本一夫ほか 2011「第二編 中世」『西方町史』西方町
- 三浦 千里ほか 1975『栃木の城』株式会社下野新聞社
- 三輪 孝幸 2010『皆川城址』栃木市教育委員会

第3章 発見された遺構と遺物

第1節 1・2区の調査(第7~10図)

本区は、調査区の南端に位置している。他の調査区と異なり標高が高く、急な斜面の山林部となっている。この斜面の北隣が4区東と4区西にあたり、その間を水が絶え間なく流れている。

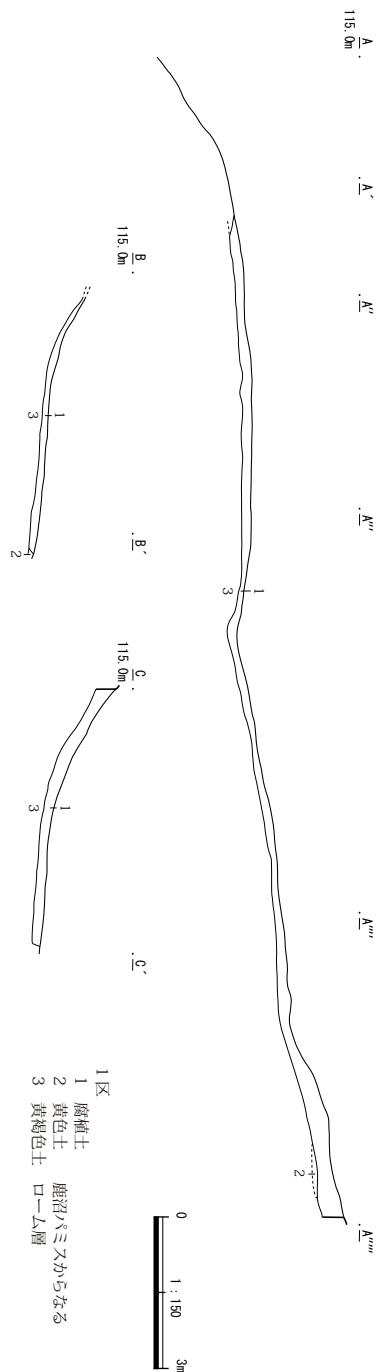
この水路を渡って斜面を登り、登り切った地点の平坦地を2区、1段上の平坦地を1区として調査を行った。表土除去は、4区との間が急斜面となっているため、重機の搬入・使用が不可能であったことから、表土除去および遺構確認は全て手掘りで実施した。

1区は、長軸約22m、短軸約5mの不整方形を調査範囲とした。調査区内は平坦面となっており、その範囲は調査地外の南東部まで広がると見られ、全体の大きさは広大なものと思われる。調査区内外は木が生い茂り、調査はそれらの間を掘り下げて遺構確認を実施した。

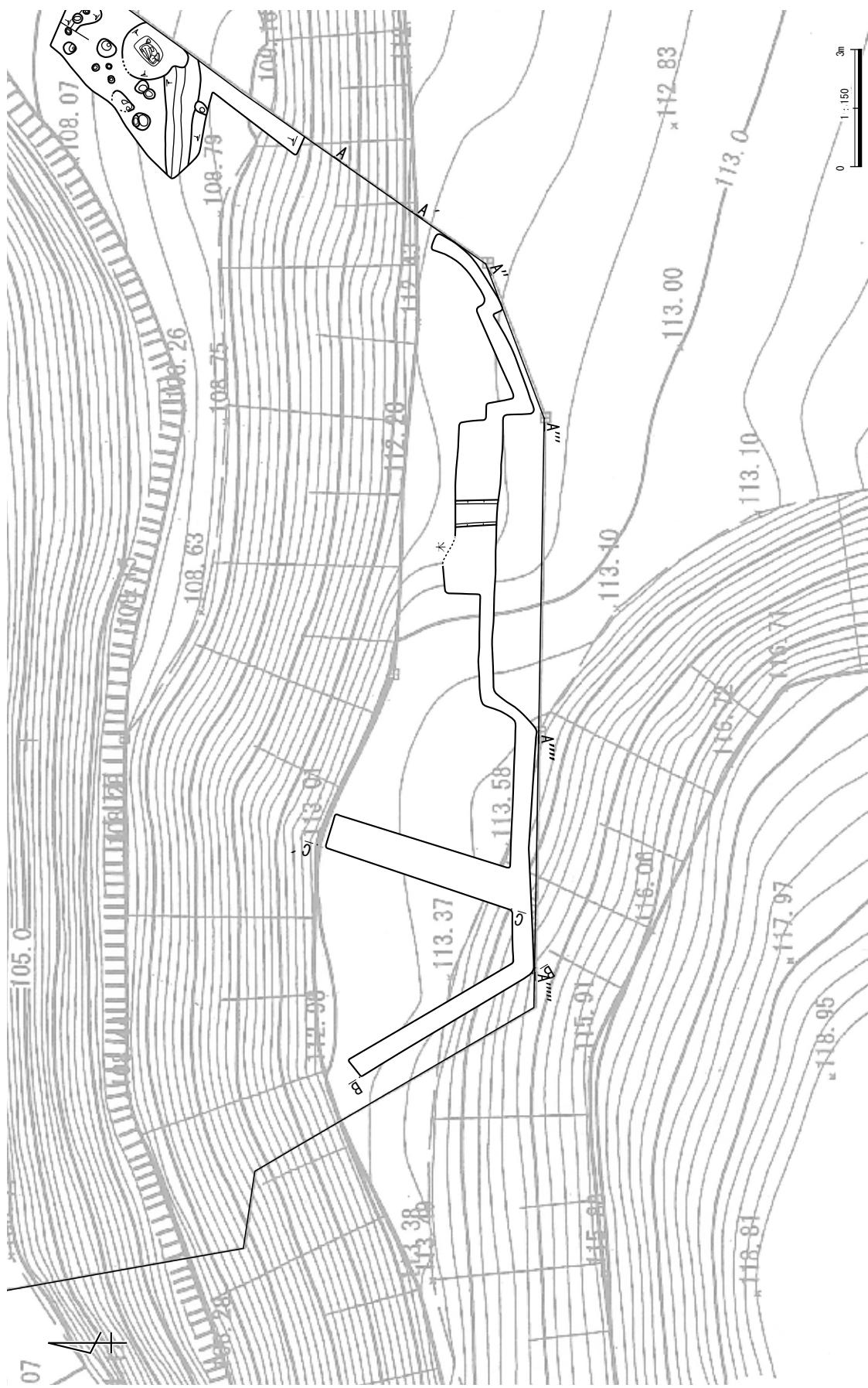
遺構確認は、調査区の縁に合わせてトレーナー状に掘り下げを行った。一部平坦面の中心を、2区との境目までトレーナー状に掘り下げた箇所もあるが、この地区は全体として3層としたローム層までが約30cmと浅く、遺構は確認できなかった。しかし、ローム層の堆積状況が平坦に近いこと、調査地外・2区との境が急斜面であり且つ削られているような状態であることから、この平坦面は造成によるものと考えられる。

2区は1区と同じく、調査区の縁をトレーナー状に掘り下げ、その後、北西方向へ方形に範囲を拡幅させて遺構確認を進めた。その範囲は、トレーナー部分が約5m、拡幅部分が長軸約5m、短軸約2mである。2区の堆積状況は、地山に相当する7~10層までの深さが、最深部では約1.5mであり、全体的に堆積土が厚いことが分かる。その堆積土には、ローム粒が全体的に多く混入し、他の混入物がほとんど見られない特徴がある。そして、粘性ないしはしまりが非常に強い層も多い。このことから、2区の堆積土は1区を含む標高の高い南側の斜面からの流れ込みによって堆積したと考えられる。

その2区からは、ロームを掘り込むように柱穴と思われるピットを数基検出した。検出したピットの中には、柱を固定させるための根石とみられる礫を含むピットも確認された。この根石とみられる礫が出土したこと、検出されたピットの配置か



第7図 1区土層断面図



第8図 1区平面図



第9図 2区調査位置図

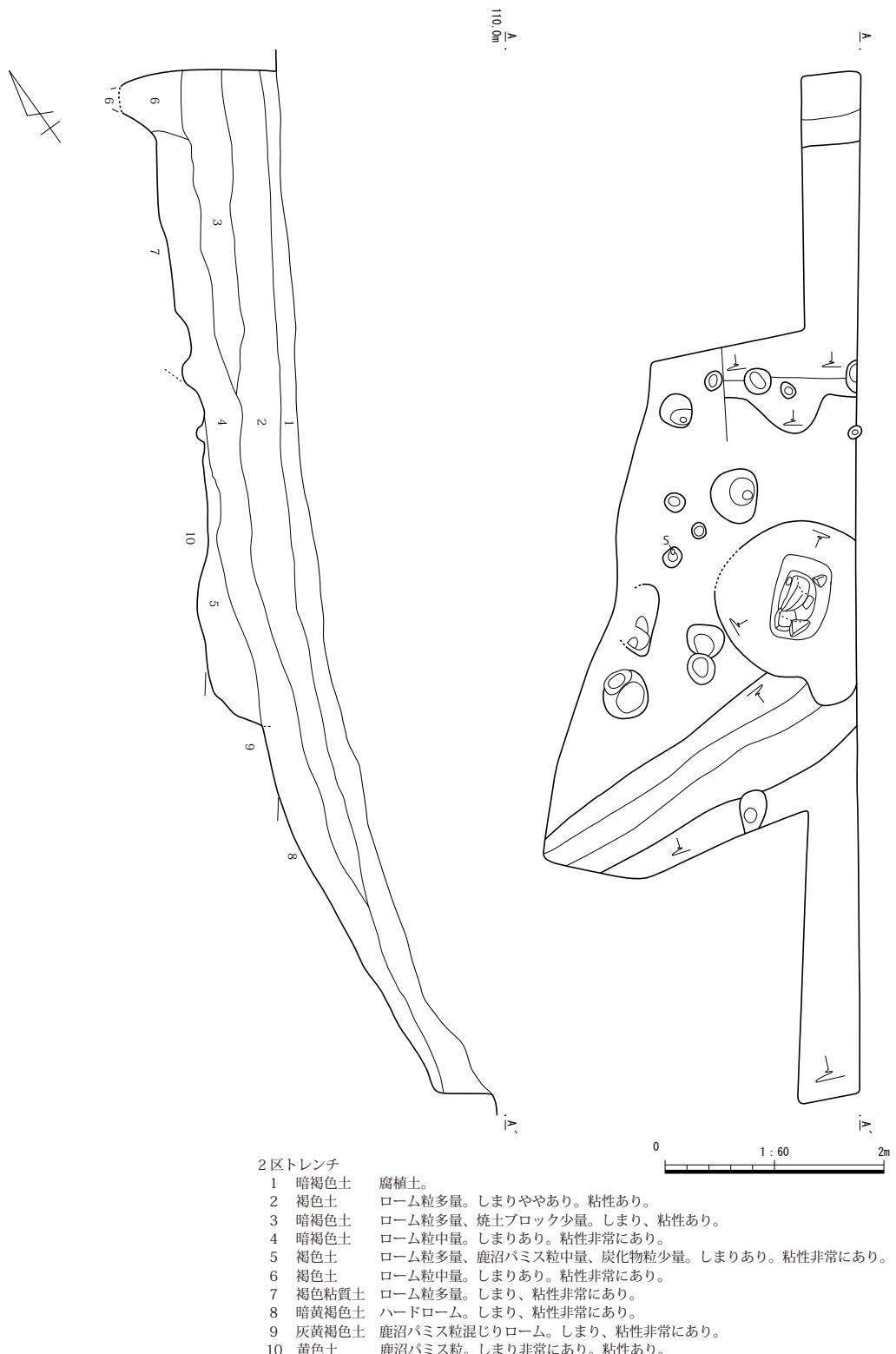
ら、これは敵からの侵入を防ぐための柵列と想定される。

この2カ所は、斜面の中にある平坦地であり、2区のように柱穴が確認された点からみて、この地点は造成されたと考えられる。さらに、1区と2区の間には約3m程の高低差があり、傾斜が急になっていることから、斜面部をさらに急にして要害のように地形を改変している。この2つの点から、1区と2区は二条城の曲輪であることが十分に考えられる。また、1区と2区の高低差は、山城の防御施設である切岸に相当すると思われる。

第2節 3区の調査（第11～13図）

（1）調査の概要

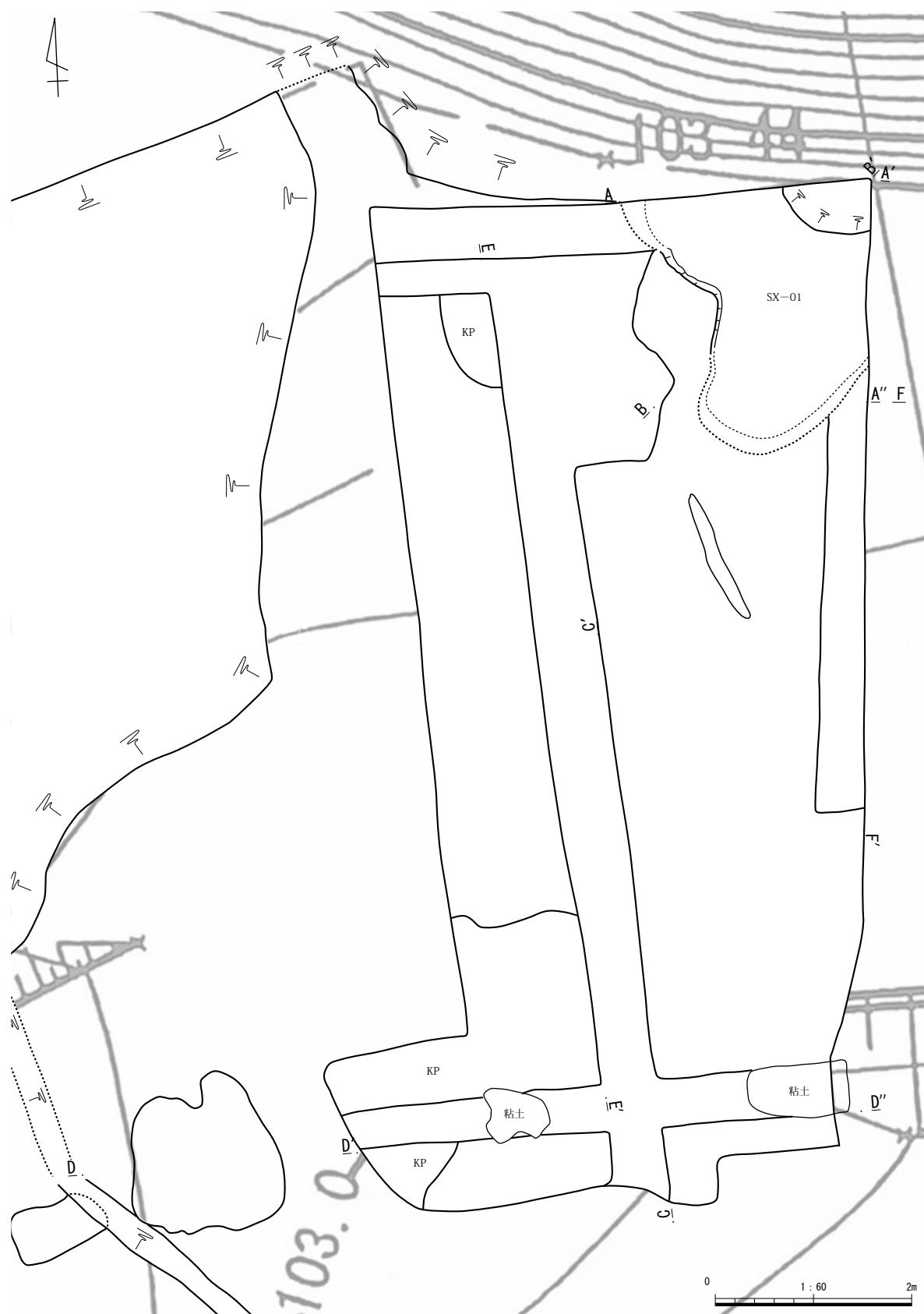
本区は調査地全体の北側に位置している。その北側は竹が生い茂る急斜面であり、さらに上方は細い山道につながる。この山道が、現在の西方城へ向かう道となっている。本区はその急斜面が立ち上がる手前の平坦面にあたり、調査当初は細い竹や雑草が生い茂る荒地となっていた。また、西側には廃屋の痕跡が残されており、この場所は東北自動車道が開通する前後に菖蒲園があったという。この廃屋も、それに関連する居



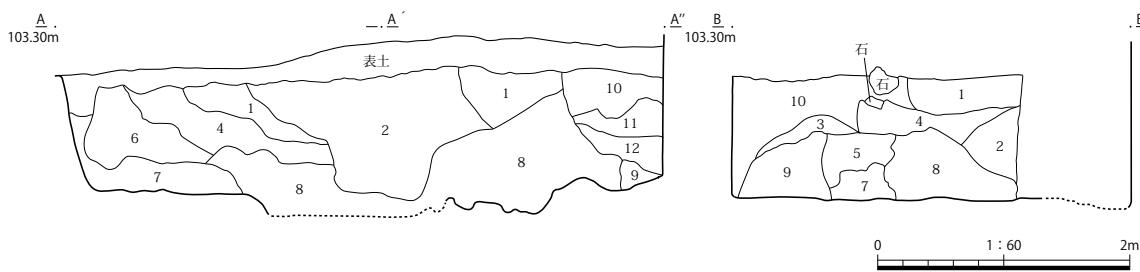
第10図 2区平面図・土層断面図

住者のものであると考えられる。

重機による表土除去を行った結果、北側からは性格不明遺構1基を検出した。一方南側は確認面から当初2基の遺構を検出したが、全景が不鮮明で両脇にサブトレンチ(C-C'、E-E')を設定し、さらに、性



第11図 3区全体図



SX-01

1 暗紫褐色土	焼土粒少量。しまりあり。粘性非常にあり。	8 暗赤褐色土	焼土粒・鹿沼パミス粒多量、一部灰色粘土粒あり。しまり、粘性非常にあり。
2 暗赤褐色土	焼土粒少量。しまりあり。粘性非常にあり。	9 橙灰色粘質土	ロームブロック多量、灰色粘質土少量。しまり、粘性非常にあり。
3 茶褐色土	ローム粒・焼土粒(暗紫色)多量。しまり、粘性あり。	10 暗茶褐色土	鹿沼パミス粒・焼土粒・炭化物粒微量、大礫(人頭大)少量。しまりあり。粘性非常にあり。
4 暗赤褐色土	鹿沼パミス粒・焼土粒(暗紫色)多量。しまり非常にあり。粘性あり。	11 明茶褐色土	ローム粒少量、焼土粒微量。しまり、粘性あり。
5 暗灰色土	灰色粘土粒多量、ローム粒・焼土粒・赤褐色土少量。しまりあり。粘性非常にあり。	12 暗茶褐色土	ローム粒・焼土粒少量、一部赤褐色土あり。しまり、粘性あり。
6 暗黄褐色土	焼土粒多量、ローム粒少量、一部灰色粘土粒あり。しまり、粘性非常にあり。		
7 暗赤褐色土	鹿沼パミス粒多量、焼土粒中量、一部灰色粘土粒あり。しまり、粘性非常にあり。		

第12図 SX-01 土層断面図

格不明遺構の範囲を確認するためのサブトレーンチ ($F - F'$) も設置して掘り下げを行った。さらに南側にも東西のセクションベルト ($D - D' - D''$) を設定して両側を掘り下げた。その結果、遺構と思われた範囲は堆積状況と堆積土の内容から、人為的に掘削して埋め戻されたものでなく、北から南へ流れ込むように堆積した自然堆積層の一部であることが判明した。同時にこの自然堆積層は、調査区全体の最深部にあたる南東部へ傾斜しながら堆積していること、全体的に堆積土には鹿沼パミス粒 (K P) を含み、一部岬状に鹿沼パミス粒が多量に堆積している地点を確認した。

本区で検出された遺物の大部分は自然堆積層から出土しており、性格不明遺構 (SX-01)への帰属性は判然としないが、その付近からも出土している。時期も縄文時代から近世という長い期間の遺物が出土しているが、流れ込みによる堆積のため、中近世の遺物が出土した標高よりも高い地点から縄文時代の遺物が出土するという事例がいくつか見られた。

(2) 性格不明遺構

SX-01 (第11～13図、図版四)

本遺構は3区の北東部、調査区外との境目に位置する。検出時の平面形が不鮮明であったため、壁面および底面の状態を確認するため、北・東の調査区境脇 ($A - A' - A''$) と北東-南西間 ($B - B'$) にサブトレーンチを設定した。これを掘り下げたところ、南西側に北壁から伸びる橙色の9層を確認した。9層は、他の覆土と比べて色調が大きく異なり、堆積状況からほぼ垂直に立ち上がることから、9層を壁面とした。しかし、検出されたのが先述の範囲と東壁の僅かな部分のみであり、南側は大きく削られ、範囲が調査区外まで広がるため、壁面および遺構の全景は確認し得なかった。

壁面の形状は、まず北壁から約1.3m南東へ進んだところで「く」の字に曲がり、南へ進路を変える。その後、東方向へ弧を描くように壁が回り、東壁に至る。平面形は、「く」の字に曲がる部分で南側が窄まる形状で、北東方向へ開口すると思われる。また、北東コーナーはオーバーハングしており、その範囲からは水が湧出した。確認面からの深さは、南西壁で約95cmと深く、北東方向へ向かって徐々に深くなり、最深部では約1m10cmを測る。

覆土は赤褐色土が主体であり、一部紫や灰色の層となっている。また、下層へ向かうにつれて赤褐色土の中に灰色粘土が多く含まれるようになり、6層のように乳白色に近い暗黄褐色土も検出された。南から南西

部にかけての上層からは自然堆積土層を確認した。これらの層は、南へ向かって傾斜しており、赤褐色土の層よりも後に堆積していることから、廃絶後に調査区外の北斜面から南側の谷底へ流入したと考えられる。赤褐色土を主とする自然堆積土以外の土層からは、焼土粒や鹿沼パミス粒を多量に含み、全体的にしまりや粘性が非常に良い土層となっている。さらに堆積状況がひび割れたブロック状になっている点から、赤褐色土は本来ドーム状の構造物として機能し、その後崩落して赤褐色土層が形成されたと思われる。遺物は赤褐色土内からは検出されず、遺構南側自然堆積土の10層から微細の炭化物数点と、土師質土器小片が数点出土したのみであった。本遺構との帰属性は判然としない。

本遺構は検出当初、炭焼窯の可能性が考えられた。しかし、堆積土の炭化物・炭化粒が微細且つ微量であり、遺物も遺構の中心から出土していない。さらに平面形が判然とせず、全景を確認し得ない点から、本遺構の性格が明らかにできなかった。炭焼窯としての可能性は残るが、これまで県内で確認されている炭焼窯と比較すると、炭化室・前庭部に多く見られる炭化物・炭化粒を多く含む層、炭焼窯の構成要件である焚口や煙道をここでは確認できなかったため、本遺構を炭焼窯と断定することは非常に難しい。但し、焼土を多く含むため焼成遺構なども考えられるが、今回の調査ではその性格・構造を完全に復元することができなかった。

(3) 自然堆積層

本区から出土した遺物は、南側の自然堆積層から出土したものが大半を占めており、その時期は縄文時代から近世にまでおよぶ。ここでは遺物が出土した自然堆積層について概観する。

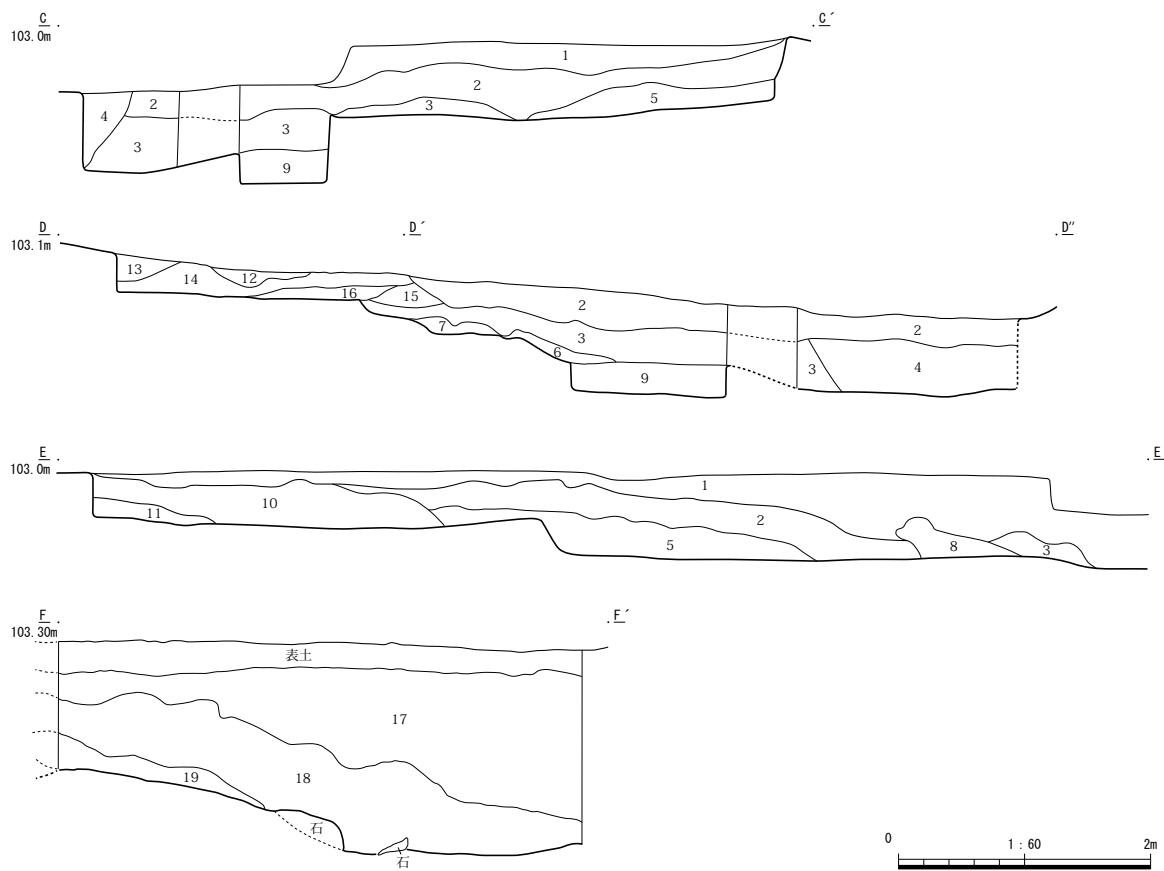
堆積状況としては北から南へ流れ込み、且つ南東方向へ傾斜しているが、これは地形の傾きから考えられる方向であり、傾きの角度も緩やかとなっている。堆積土は全部で16層を確認した。主に褐色土で構成されており、一部黄・灰色といった色調を持つ褐色土が含まれている。そして下層へ向かうにつれて、非常に粘性が強くなる傾向が受けられ、6・9層のように灰色粘土を含む層が、下層では厚みを持って堆積している状況が窺える。また、調査区西側からは灰色のシルト層を検出しており、それが東方向へ傾斜を持つように堆積している。

各土層には鹿沼パミス粒（KP）・炭化物粒・焼土粒を含み、特に鹿沼パミス粒が主体的に混入している。そして、8層や11層のように鹿沼パミス粒を多量に含む層も確認され、平面から見ると岬状に堆積している地点が2ヶ所確認された。しかし、この8・11層は、堆積状況から流れ込みによる二次堆積と思われる。さらに9・14層では鉄分の沈着物を検出しており、それが上層と下層に見られる。このことから、本区で顕著に見られた水の染みだしが下層でもあったことが想定される。

この自然堆積層では、鹿沼パミス粒を含む層が大部分を占め、堆積状況の角度から、北からの堆積を想定した。この場合、調査区北側の急斜面を含む西方城へ向かう山道付近に鹿沼パミス粒を多量に含む層が存在し、風雨などによって調査区内の谷底へ流れ出したことにより、このような層が形成されたと考えられる。しかし、今回の調査では斜面部および山道付近の調査が不可能であったため、急斜面の堆積状況等、自然堆積層形成の用件全てを確認することができなかった。

第3節 4区の調査（第14・15図）

本区は調査区の中央部に位置し、北側は3区と接し、南側は2区と接する。2区との間には、人工的に積み上げられた土手と、西側から流れてくる水路がある。調査の方法としては、北・西・東にトレントを設置し、重機による表土除去後、堆積状況の把握と遺構確認を行った。しかし、3カ所を調査して遺構は確認できなかった。北・西トレントでは、耕作土を除去したところで暗灰色粘土や暗黄色ロームを確認したが、湧水により



3区自然堆積土

1 褐色土	鹿沼バミス粒少量・炭化物粒・焼土粒微量。しまり、粘性ややあり。	11 黄茶褐色土	鹿沼バミス粒多量。しまり非常にあり。粘性あり。
2 明褐色土	鹿沼バミス粒・炭化物粒少量・焼土粒微量。しまり、粘性あり。	12 暗灰褐色土	鹿沼バミス粒中量・大礫少量。しまりややあり、粘性あり。
3 暗灰色土	鹿沼バミス粒中量・炭化物粒少量・焼土粒微量。しまりややあり。粘性あり。	13 暗褐色土	鹿沼バミス粒・礫少量。しまり、粘性あり。
4 褐色土	鹿沼バミス粒・炭化物粒・焼土粒微量。しまりあり。粘性非常にあり。	14 灰色シルト	鉄分沈着。しまりあり。粘性非常にあり。
5 暗茶褐色土	鹿沼バミス粒・炭化物粒・焼土粒微量。しまりあり。粘性非常にあり。	15 暗灰褐色シルト	鹿沼バミス粒少量。しまりあり。粘性非常にあり。
6 灰褐色土	灰色粘土ブロック少量。しまりあり。粘性非常にあり。	16 暗灰色シルト	鹿沼バミス粒・炭化物粒少量。しまりあり。粘性非常にあり。
7 暗黄褐色土	ローム少量。しまり、粘性非常にあり。	17 暗茶褐色土	大礫（人頭大）少量・鹿沼バミス粒・焼土粒・炭化物粒微量。しまりあり。粘性非常にあり。
8 黄褐色土	鹿沼バミス粒多量。しまり、粘性あり。	18 明茶褐色土	SX-01の10層と同一。
9 暗青灰色粘土	部分的に鉄分沈着。しまり、粘性非常にあり。	19 暗茶褐色土	ローム粒少量・焼土粒微量。しまり、粘性あり。
10 茶褐色土	鹿沼バミス粒・炭化物粒微量。しまり非常にあり。粘性あり。		SX-01の11層と同一。
			ローム粒・焼土粒少量・一部赤褐色土あり。
			しまり、粘性あり。SX-01の12層と同一。

第13図 3区自然堆積層断面図

掘り下げを中止した。

東トレンチは、3カ所の中で最も長く、他の2カ所と比べると遺存状況は良好であった。遺構確認を行った結果、遺構を検出することはできなかったが、約0.5m～1mの深さから、大小の礫が出土した。この礫と同じく、かわらけや砥石などの遺物も多く出土した。これらの遺物は、礫の間からも出土しており、出土レベルも礫と遺物の高さに大きな差は見られなかった。

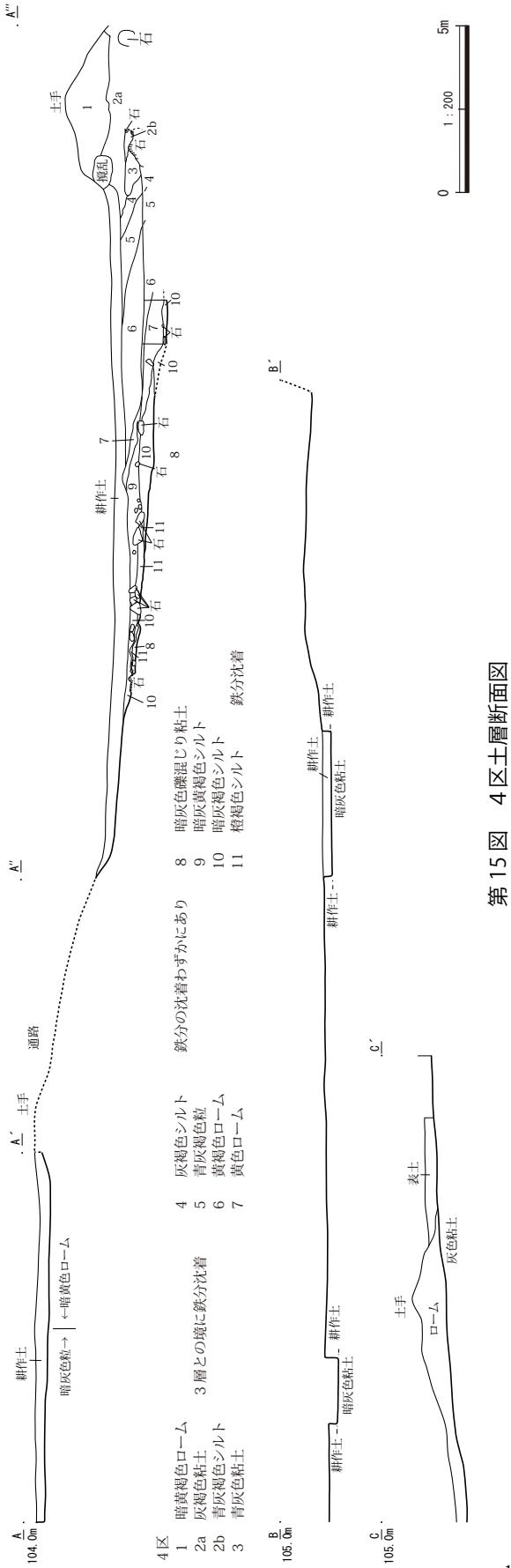
東トレンチの堆積状況は、土手の断ち割り、一部深掘りを行って調査をした。その結果、東トレンチは礫・堆積土の状況から、西から東へ流れ込むように堆積したことが確認された。また、礫の多くが丸みを帯びているものが多いこと、土層内に鉄分の沈着が見られることから、大雨や洪水による自然堆積層と考えられる。その影響で、古代の土師器と中世の内耳土器やかわらけが、ほぼ同一の標高から出土している。土層は主に、



第14図 4区平面図

上層から中層にかけてはローム粒を多く含む層が、下層ではシルト層が主体となっていた。また、遺構確認と同時に、東トレーニチでは重機による土手の断ち割り調査を実施したが、この土山はローム粒を多く含む褐色土で、自然堆積層の上に積み上げられたものであると判明した。出土遺物から、この土手が積み上げられたのは中世以降であると考えられるが、確実な年代は判然としない。また、この場所が、かつて菖蒲園として利用されていたことから、この土手は二条城との関連ではなく、菖蒲園の一部であるとも考えられる。

第4節 出土遺物 (第16・17図、表2、図版五・六)



今回の発掘調査では、縄文時代から近世までの遺物が出土した。ここではその遺物の中から、図化・掲載した遺物について、土器、鉄製品・石器の順に概観する。

(1) 土器 (第16図1～27)

かわらけ (1～14)

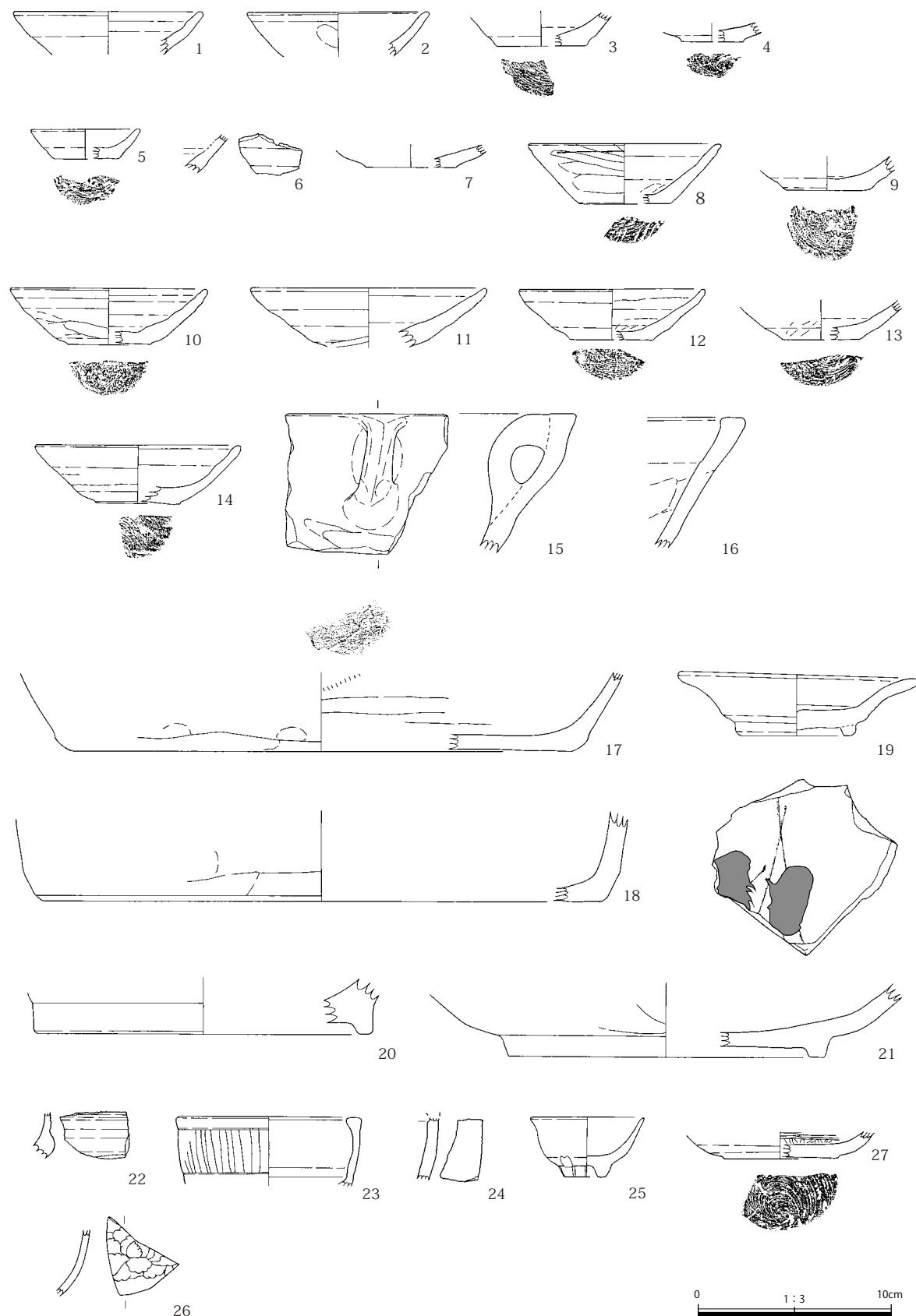
かわらけは14点を掲載した。小形の皿が主体となっており、その中には煤の付着したものが数点出土した(1～3・10・13・14)。これらは当初飲食用に使われ、後に灯明皿として転用されたものと考えられる。12は底部から口縁部まで残存する破片である。この破片は他のかわらけと異なり、外面の底部が最初直角に立ち上がり、その後凹凸をつけながら外反していく。内面にも同様な特徴が見られる。全体を通して、ロクロによるナデ整形や底部の回転糸切り痕が顕著に見られることから、出土したかわらけはロクロ成形による製品が大部分を占めていると言える。

内耳土器 (15～18)

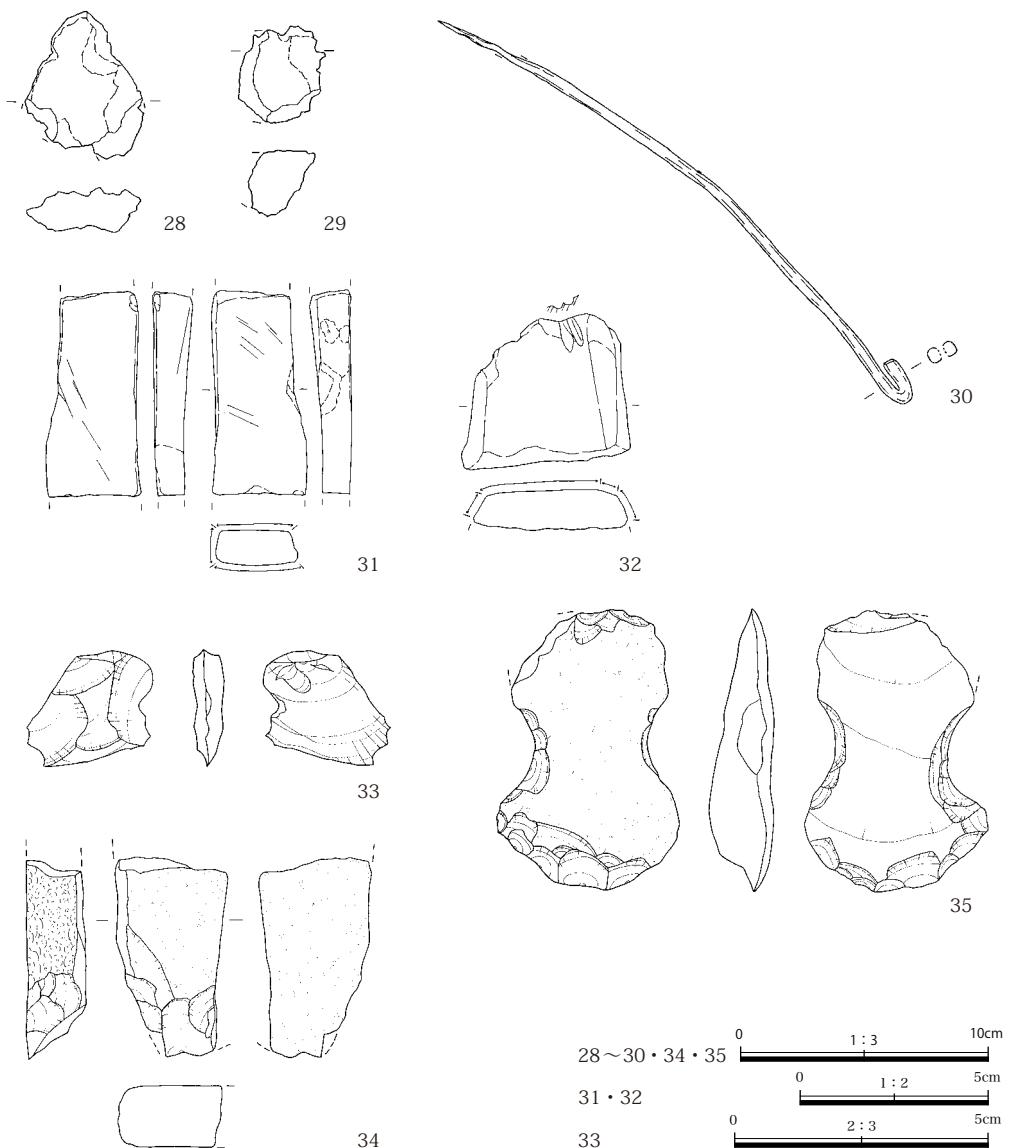
内耳土器は4点を掲載した。口縁部・底部のみの破片であり、その多くが、中世の内耳鍋と見られる破片である。15は耳部が残る口縁部片で、外面には煤・炭化物が付着していた。17は大型の底部片で、約1/4が残存している。その大きさから、大型の皿と考えられ、時期は近世にまで遡る可能性がある。この場合、17は焙烙とも見ることができる。

青磁 (19・23・24)

青磁は3点を掲載した。19は高台を持つ、口縁部から底部が約1/2残存している小皿である。底部内外面は、それぞれ中心が無釉であり、内面には凹みが、外面には瘤状の盛り上がりがある。23・24は香炉と思われる破片である。23は両面を施釉し、口縁部が残存している。内面下端に、「く」の字に曲がる部分が見られ、この部分が底部の立ち上がり、若しくは内側に湾曲する器形につながる部分と考えられる。24は内面が無釉の破片である。小片のため断定は難しいが、香炉の胴部片と思われる。



第16図 二条城跡出土遺物実測図（1）



第17図 二条城跡出土遺物実測図（2）

第2表 出土遺物観察表

No.	器種	大きさ(cm・g)	技法等	胎土	焼成	色調	残存率	注記	備考
1	かわらけ	口:(9.4)	内：ロクロナデ。 外：ロクロナデ。	白色粒・黒色輝石粒	良好	内：10YR6/3にぶい黄 外：10YR4/3にぶい黄 褐	口・体 4/9	2区 No.14・ 15	
2	かわらけ	口:(9.0)	内：ヨコナデ。 外：ヨコナデ、一部ナデ。	白色粒	良好	内：10YR7/3にぶい黄 外：10YR8/3浅黄橙	口1/6	2区No.11	
3	かわらけ	底:(4.6)	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切り。	白色粒・赤色粒	やや不良	内：10YR7/3にぶい黄 外：10YR7/2にぶい黄 橙	底1/3	2区No.5	
4	かわらけ	底:(3.2)	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切り。	砂粒	やや不良	内：2.5Y8/2灰白 外：2.5Y8/3淡黄	底2/5	2区No.13	
5	かわらけ	口:(5.4) 底:(3.2) 高:1.6	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切り。	黒色・赤色・白色粒、黒色輝石粒	やや不良	内：10YR8/1灰白 外：10YR8/1灰白	口1/4 底1/2	3区 S X-01 南 黒色土	
6	かわらけ		内：ロクロナデ。 外：ロクロナデ。	赤色粒・白色粒	やや不良	内：5YR6/6橙 外：5YR6/6橙	体一部	3区 No.8	
7	かわらけ	底:(4.6)	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切り。	砂粒、石英粒、 黒色・赤色・白色粒	不良	内：10YR8/2灰白 外：10YR8/2灰白	底1/9	3区 No.6	

第3章 発見された遺構と遺物

No.	器種	大きさ(cm・g)	技法等	胎土	焼成	色調	残存率	注記	備考
8	かわらけ	口：(9.6) 底：(4.6) 高：3.0	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ・ナデ、底部回転糸切り、板状压痕。	赤色・白色・黒色粒・黒色輝石粒	やや不良	内：7.5YR8/3浅黄橙 外：7.5YR8/4浅黄橙	口1/4 底1/3	4区東 No.4	
9	かわらけ	底：(4.4)	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切り。	白色粒・砂粒・黒色輝石粒・石英粒	やや不良	内：2.5Y8/3淡黄 外：10YR7/3にぶい黄橙	底1/4	4区東 No.49	
10	かわらけ	口：(9.8) 底：(4.2) 高：2.8	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ・ナデ、底部回転糸切り。	白色粒・砂粒・黒色輝石粒	やや不良	内：10YR5/2灰黄褐 外：10YR2/3黒褐	口1/2 底1/2	4区東 No.26・ 27	
11	かわらけ	口：(11.8)	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ・ナデ。	白色・赤色粒、黒色輝石粒	やや不良	内：10YR8/2灰白 外：10YR7/2にぶい黄橙	口・体 4/9	4区東 No.32	
12	かわらけ	口：(9.2) 底：(4.2) 高：2.6	内：体部ロクロナデ、底部ナデ。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切り、板状压痕。	黒色・赤色・白色粒、黒色輝石粒	やや不良	内：2.5Y8/2灰白 外：2.5Y8/2灰白	口・体 2/5	4区東 No.13	
13	かわらけ	底：(4.0)	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ・ナデ、底部回転糸切り。	白色・赤色粒、黒色輝石粒	やや不良	内：10YR2/3黒褐 外：7.5YR6/6橙	底1/4	4区東 No.17	
14	かわらけ	口：(10.2) 底：(4.2) 高：3.0	内：ロクロナデ。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切り、板状压痕。	白色・赤色粒、黒色輝石粒	やや不良	内：10YR6/3にぶい黄橙 外：7.5YR6/4にぶい黄橙	口・底 1/4	4区東 一括	
15	内耳土器		内：口縁部ヨコナデ・ナデ、耳貼付け。 外：ヨコナデ・押压痕。	砂粒・白色粒、黒色輝石粒	やや良	内：7.5YR6/4にぶい黄橙 外：7.5YR4/2灰褐	口一部	4区東 No.41	炭化物付着
16	内耳土器		内：口縁部ヨコナデ・体部ナデ。 外：口縁部ヨコナデ・体部粘土接合痕・押压痕。	黒色・白色・赤色粒、黒色輝石粒・砂粒・石英粒	やや不良	内：10YR7/3にぶい黄橙 外：10YR3/2黒褐	口・体一部	4区東 No.39	
17	内耳土器	底：(25.4)	内：ヨコナデ、体部に木口の压痕あり。 外：体部ヨコナデ、押压痕、煤付着。底部砂目。	白色粒・砂粒・黒色輝石粒	やや不良	内：5YR5/6明赤褐 外：5YR5/6明赤褐・5YR3/1黒褐	底1/6	4区東 No.1	炭化物付着?
18	内耳土器	底：(28.6)	内：ナデ。 外：体部ナデ、押压痕、下端ケズリ。底部ナデ。煤付着。	砂粒・赤色・白色粒、黒色輝石粒	やや不良	内：7.5YR6/4にぶい黄橙 外：7.5YR3/4暗褐	体・底 1/8	4区東 No.23	炭化物付着
19	青磁皿	口：(12.0) 高台：(5.6) 高：3.2	内：見込み外周に沈線で圈線、見込み無釉。 外：豊付け・底部無釉。	白色粒	良好	内：5Y6/3オリーブ黄 外：5Y6/3オリーブ黄	口1/2 底完存	4区東 No.29	
20	陶器甕	高台：(17.2) 器高：(2.8)	内：ロクロナデ・鉄釉。 外：底部鉄釉、豊付け露胎、体部鉄釉。	黒色・茶色・白色粒、砂粒・石英粒	不良	内：7.5YR4/4褐 外：7.5YR4/4褐	底1/6	3区 No.7	瀬戸美濃系
21	陶器皿	高台：(16.0)	内：ロクロナデ・灰釉、鉄釉で手書き植物文。 外：ロクロナデ・灰釉。	砂粒	良好	内：2.5Y7/2灰黄 外：2.5Y7/2灰黄	底1/6	3区 No.2	瀬戸美濃系
22	陶器碗		内：ロクロナデ・飴釉。 外：ロクロナデ・飴釉、体部下端露胎、中位櫛描き糸目。	砂粒	良好	内：2.5Y5/6黄褐 外：2.5Y4/6オリーブ褐	体一部	3区 S X-03 No.1	瀬戸美濃系
23	青磁香炉	口：(9.2)	内：ロクロナデ、クロム青磁。 外：型打ち、鎬文、クロム青磁。	黒色粒	良好	内：5GY7/1明オリーブ灰 外：5GY7/1明オリーブ灰	口1/4	3区 No.3	
24	青磁香炉		内：上端に沈線あり。 外：クロム青磁。	黒色粒微量	良好	内：10YR8/1灰白 外：10Y7/1灰白	体一部	3区 No.8	
25	磁器盃	口：5.5 高台：2.3 高：3.0	内：ロクロナデ、透明釉、口縁部桃色釉。 外：5弁の桜花2段を型打ち、透明釉、口縁部桃色釉。	精良	良好	内：N8/ 灰白 外：N8/ 灰白	ほぼ完存	1区東	
26	磁器丸碗		内：ロクロナデ、透明釉。 外：ロクロナデ、手書きで花弁輪郭を染付、ダミ施す。	精良	良好	内：N8/ 灰白 外：N8/ 灰白	体部一部	3区 No.5	
27	土師器杯	底：(5.8)	内：ロクロナデ、黒色処理・磨き。 外：体部ロクロナデ、底部回転糸切。	砂粒・白色粒・黒色輝石粒	やや不良	内：5Y2/2オリーブ黒 外：10YR8/2灰白	底部1/3	4区東 No.8	
28	椀形鍛冶津	長：5.8 幅：4.7 厚：2.2 重：45.48g	上面は平坦で、図中左右下端に破面2面。右上側縁が窪んでおり、羽口位置か。			5PB3/1暗青灰	一部欠	1区東	
29	椀形鍛冶津	長：3.8 幅：3.5 厚：2.6 重：30.65g	上面の木炭痕は7～8mm、下面は小型のもの。側面に破面1か所の小型鍛冶津。			5PB3/1暗青灰	一部欠	4区東	
30	鉄製品 鍋把手か	長：23.8 幅：1.1 厚：1.6 重：36.68g	表面の遺存する部分が少ないが、短軸断面は隅丸方形に近い。長軸一方端を折っている。棒状にのびた鍋の把手の可能性がある。				一部欠	3区 No.1	

No.	器種	大きさ(cm・g)	技法等	胎土	焼成	色調	残存率	注記	備考
31	砥石	長:8.2 幅:3.7 厚:1.6 重:70.7g	長軸両端を欠く。砥面は3面、材質から仕上げ砥か。 ヒン岩製				一部存	4区東 No.5	
32	砥石	長:6.2 幅:6.7 厚:1.7 重:91.15g	長軸両端を欠く。砥面は4面で、図中下端は剥離している。図中右上は径5mmで、断面半円形をした研磨溝が2条ある。砂岩質で、粗砥か。				一部存	4区東 No.34	
33	黒曜石 剥片	長:2.3 幅:2.4 厚:0.5 重:2.47g	裏面にバルバスカー残存。 信州系が産地と推定。				一部欠	4区 東No.15	
34	礫器	長:7.9 幅:4.2 厚:2.9 重:125.50g	長軸上端、短軸右側を欠く。左側、叩き潰しによる平面調整あり。 ホルンフェルス製				一部欠	4区 東一括	
35	打製石斧	長:11.1 幅:7.2 厚:2.5 重:198.94g	図面左上を欠く。表裏両面を剥離している。 ホルンフェルス製				一部欠	3区 No.12	

陶器 (20～22)

陶器は3点を掲載した。いずれも瀬戸美濃系と思われる。20は高台を持つ、甕の底部片である。内外面に鉄釉が施されるが、焼成は不良で、表面の剥落が激しい。21は皿の底部片である。一部欠損しているが、高台が残存している。内外面に灰釉を施し、内面には鉄釉で手書きの植物文を描いている。22は碗の底部片である。内外面に飴色の釉薬を施し、外面の一部は無釉となっている。また、外面は立ち上がりから10cm上がったところで、内側へ入り込むように器厚が薄くなる。この部分には押し引き状の文様が見られる。

磁器 (25・26)

磁器は2点を掲載した。25はほぼ完存の盃である。外面には、5弁の桜花が2段型打ちされ、内1段は高台として機能している。内外面に透明釉を施し、口縁部には桃色の釉薬を線状に施している。26は丸碗と思われる体部片である。内面に透明釉を、外面には手書きで花弁の輪郭を染め付けている。その形から、湯飲み碗と思われる。

土師器 (27)

土師器は1点を掲載した。27は壺の底部片である。内面は黒色処理を施して磨きを入れ、外面には回転糸切り痕が残る。他の遺物と比べると、土師器は調査区全体を通して出土量が少ない。

(2) 鉄製品・石器 (第17図 28～35)

鉄製品・鉄滓 (28～30)

鉄製品は3点を掲載した。28・29は鉄滓である。重さは30～45gと軽く、小型である。形と形状から、椀形鍛冶滓と考えられる。30は棒状の鉄製品である。遺存状態は決して良好ではないが、長軸の一端を折り曲げてフックのような形をしている。この形状から、鍋を掛ける把手の可能性がある。

石器 (31～35)

石器は5点を掲載した。31・32は砥石の破片である。31は、砥面が3面で、仕上げ砥と思われるヒン岩製の砥石である。32は、砥面が4面の砂岩質の砥石である。一部研磨溝が2条削られた面を有する。石材の材質から、粗砥の可能性がある。33は黒曜石の破片である。剥離面にはバルバスカーが残存し、肉眼観察であるが、透明度の高い石質から、産地は信州産と思われる。34はホルンフェルス製の礫器である。残存率が約1/4と決して良好ではないが、機能時はやや大型であったと推定される。左側面には、叩き潰しによる平面調整が施されている。35はホルンフェルス製の打製石斧である。側部中央部に大きく抉りが加えられていことから、この打製石斧は分銅形と考えられる。

第4章 総括

今回の調査では、二条城跡の縄張り内で本格的な発掘調査を行い、曲輪の一部を検出した。これによって、二条城跡の構造の一端を垣間見ることができた。本章では、まず二条城跡に関する研究事例を列举し、次に調査の成果を詳述して結びとする。

第1節 二条城跡の調査研究事例（第18図、第3表）

二条城跡は、中世城館に関する文献に記載されていることが多いが、その多くが、北西部の西方城跡と同一の項に書かれている。西方城跡との関連が高いことから、二条城跡の築城時期や用途についても様々な説が唱えられている。

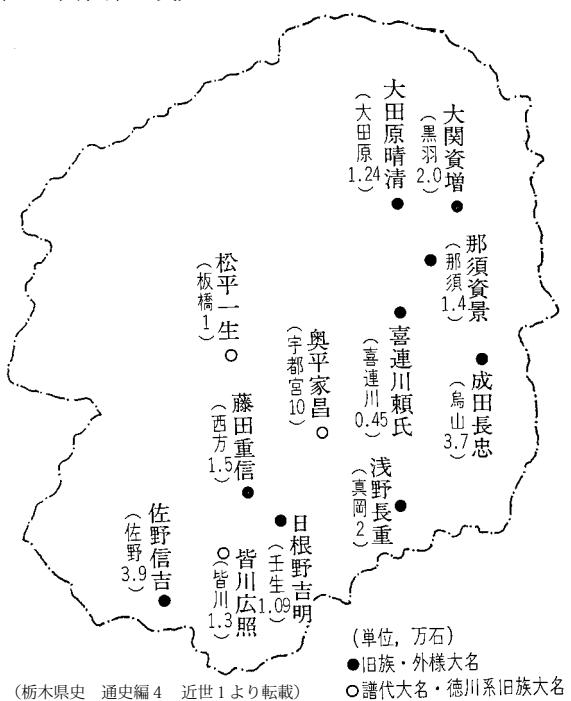
早乙女慶寿氏は、二条城が築かれたのは、初代西方氏の時であり、築城後は代々西方氏が住居して、江戸時代には藤田信吉（能登守）も住んだ、としている（早乙女 1967）。早乙女氏はさらに、二条城と西方城の役割について言及し、下の城（二条城と推定）は平生時に住んでいて、元地内の城山（西方城と推定）には物見櫓と館のような建造物があったと推定している。

これに対して、杉浦昭博氏は山城の一般的な役割に関する視点から、山城は戦の時の臨時的な構えであり、普段の居住地は山下にある、として二条城の館としての機能を否定した（杉浦 2003）。また、杉浦氏は昭和

59年と60年に現地調査を行っており、西方城と二条城の縄張りについて詳細な調査を試みていた。さらに、二条城が藤田信吉の居城（西方陣屋）となって以降の状態について、西方城との比較を通じて、残石の状態と石垣の築成から、藤田信吉が二条城を改修した、としている（杉浦2011）。このように、二条城は西方城とほぼ同じくらいの時期に築城し、江戸時代に藤田信吉が改修したという説が有力であるが、他にも、二条城は江戸時代に藤田信吉が築城した、という説もある（中田1987）。

次に、二条城跡との関連が強い人物である藤田信吉について列挙する。藤田信吉は、戦国時代から江戸時代初期にかけて活躍した人物である。関ヶ原合戦後は、徳川家康から現在の西方町域と、小山市の小薬地区にあたる地域の支配を認められており、その支配拠点として、二条城を利用していた。そして、藤田信吉が支配していた地域を西方藩と称した（荒川 2011、栃木県立博物館 1988）。しかし、この地域を藤田信吉が支配していたのは、大坂夏の陣の頃までであり、藤田信吉は戦終結後、戦火での過失を理由に改易を言い渡された。その後、信濃奈良井で藤田信吉が死去したこと、藤田氏は無嗣絶家となり、二条城は廃絶した（杉浦 2011）。

廃絶までの期間が約 15 年と非常に短かった西方藩であったが、藤田信吉はその期間で、現在の西方町内にいくつかの布石を残している。このことについては、荒川善夫氏（荒川 2011）・志村平治氏（志村 2014）が詳細にまとめている。二条城の東側に位置する開山不動堂は、太雲山二条院とも呼ばれ、ここには開山不動



第18図 関ヶ原の役後の下野の大名

第3表 藤田信吉に関する年譜（『西方町史』より抜粋・転載）

和暦	西暦	西方町内の出来事	国内の出来事
慶長 5	1600	上杉景勝家臣の藤田信吉が出奔し徳川家康に仕える。	関ヶ原合戦起こる。
慶長 8	1603	藤田信吉が徳川家康から西方など 13,000 石を与えられたという。 藤田信吉が二条城を拠点に西方氏旧臣の藤平・三澤・中新井氏を家臣として登用し、西方地域を支配する。	徳川家康が征夷大將軍となる。
慶長 12	1607	藤田信吉の命令で鮎田播磨助を開発領主とする金崎村が柴村から分村する。後に「木の宮」30 石も金崎村に編入される。 藤田信吉が金崎の住人鮎田氏に命じて火結の神を祀る愛宕神社を建立したという。	
慶長 17	1612	藤田信吉が荒廃していた二条院（大字本城）の不動明王の堂舎を造り安置したという。	
慶長 19	1614		大坂冬の陣起こる。
元和元	1615	藤田信吉が榎原康勝軍の「監使」「軍監」を務めるが、岩田村の戦で同軍の進撃を抑制する。 この年、藤田信吉が江戸幕府により改易に処せられ、西方藩が廃止となる。	大坂夏の陣起こる。 豊臣氏滅亡。

明王が安置されている。これは元々、西方城の守り本尊と鬼門除けとして信仰されていたが、西方城の廃城に伴って捨て置かれていた。これを藤田信吉が、天下泰平を願って堂舎を建てて、そこに安置した。金崎地区にある愛宕神社は、藤田信吉が、地元住民の鮎田氏に命じて建立した神社である。火結命をご神体として、火災の減少を願う住民の思いが込められ、同時に村の守護神としての役割を担っていた。さらに、元地区の実相寺には、藤田信吉の五輪塔が建てられている。荒川氏は、町内の藤田信吉に関する文化財から、「藤田信吉による自らの所領西方の安泰と民衆の安穏を願う心情、及び造塔行為を通して信吉を思慕する西方地域の人々の思いがうかがえる」という見解を述べている（荒川 2011）。

第2節 調査の成果（第19図～24図、第4表）

（1）2区検出の柵列について（第19図～21図、第4表）

二条城跡の1・2区から検出された2ヶ所の曲輪は、造成の痕跡が顕著に表れていた。特に2区からは、直線上に並ぶピット群を確認し、その配置から、山城の防御施設である柵列の痕跡と考えた。しかし調査できたのは僅かな範囲で、調査区が斜面の北縁にあたることから、掘り下げによる崩落を防ぐために、斜面から離れた内側の範囲を掘り下げるに留まった。そのため、柵列の全容を現地で確認することはできなかった。

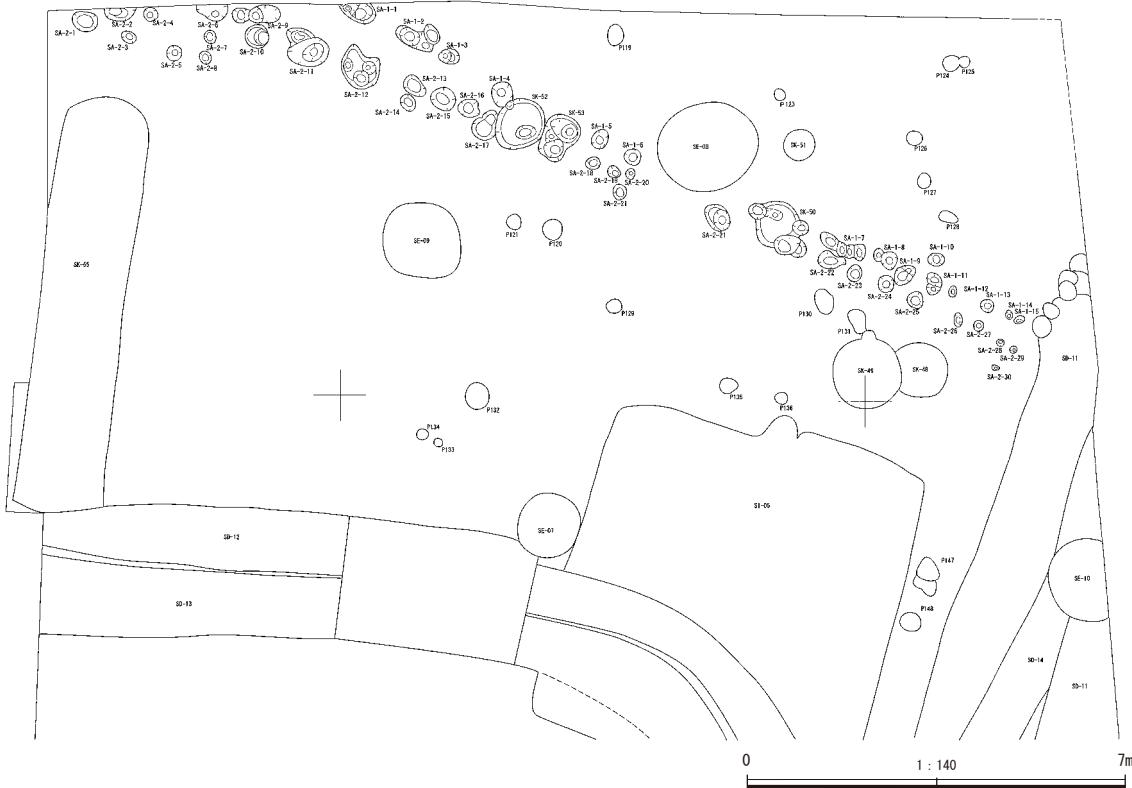
そこで、ここではまず県内での柵列の検出事例を列举し、柵列の特徴を提示する。そして、これを基に2区の柵列がどのように広がるのか、推定復元を試みる。

県内の検出事例

今回は、筆者が見知した10遺跡を取り上げた。それぞれの遺跡の立地や用途・目的は同一でない部分が多いが、柵列を検出する遺跡は、やはり城館跡が大部分を占めている。ここではその中から、低台地に築かれた長沼城跡と、山地の諫訪山城跡について概述する。

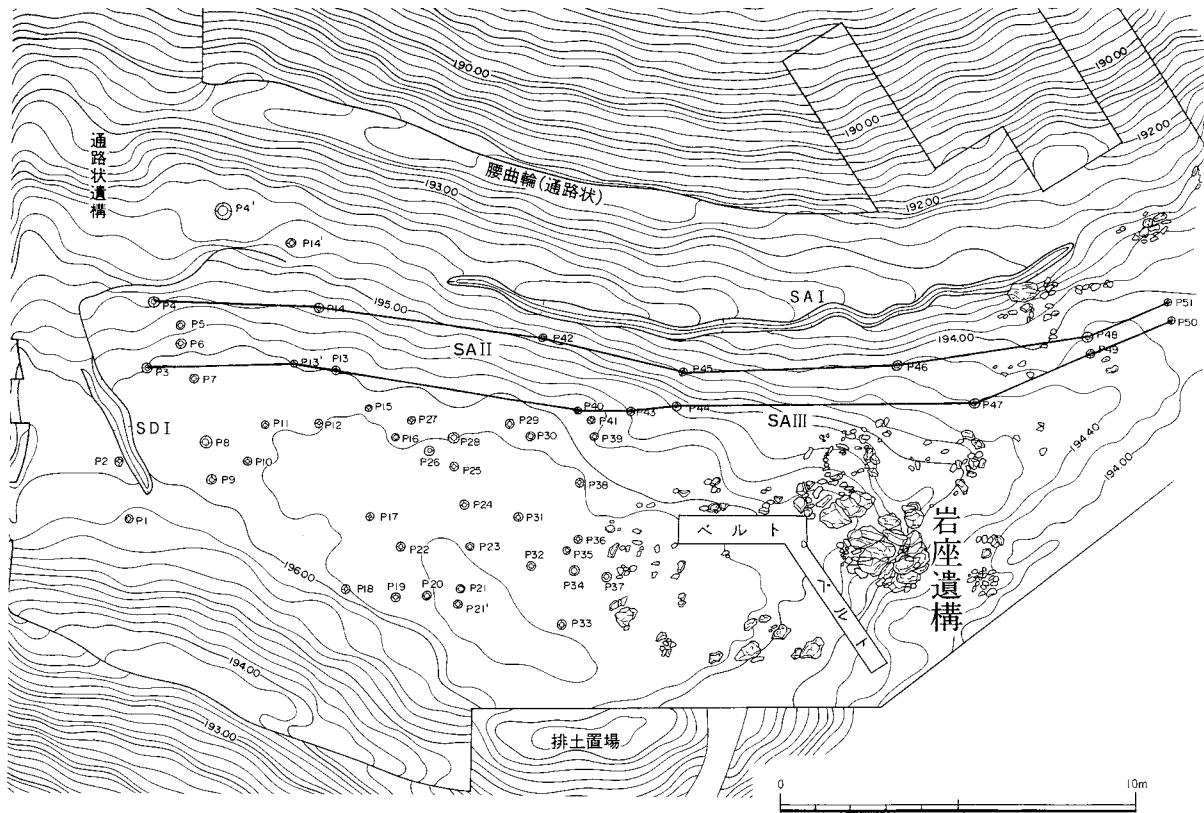
第4表 柵列検出遺跡

遺跡名	所在地	概要
長沼城跡	真岡市	2本検出、直線状に並ぶ、柱間等間隔でない
鷺宿城跡	さくら市	3本検出、柱間等間隔でない、「小穴群」と表記
勝山城跡	さくら市	計7本検出、形状や間隔は一定でない、一部溝に並行する柵列あり
飛山城跡	宇都宮市	13本検出、柱間約2~3m、一部コの字に曲がる柵列あり
独鉱山城跡	鹿沼市	17本検出、直線状の配列と蛇行する配列の2種、柱間やや広い（一部狭小）
諏訪山城跡	鹿沼市	3本検出、蛇行する配置、柱間等間隔でない
佐野城跡	佐野市	1本検出、柱間約1.6m間隔
唐沢山城跡	佐野市	2本検出、直線状に並ぶ、柱間約1.2~1.6m（一部2m以上の間隔となる）
外城遺跡	小山市	大堀に伴うピットに柵列の可能性あり
祇園城跡	小山市	計4本検出、柱間やや広いが等間隔でない
神鳥谷遺跡	小山市	1本検出、道路跡を横断するように配列（道路の閉鎖に伴う柵か）



第19図 長沼城跡柵列平面図（池田 2011 より転載）

長沼城跡は、真岡市長沼地内に所在する長沼氏の城館跡である。この遺跡は、調査区をA・B・Cの3区に大別して、各調査区を帶状に調査した。その中のB区から、柵列が2本検出された。この柵列は、B区の西端部にあたるB1区から、南東方向へ直線状に伸びている。しかし、東隣のB2区からは柵列につながるピット群を検出できておらず、柵列はB1区内で途切れている。柵列を構成するピットの大きさは大小様々であり、その形は円形を呈しているが、不整円形や橢円形、さらには形が不明なピットもいくつか見られ、2つ以上の切り合いをもつピットが多く見られる。そして、ピットの間隔は均一でなく、土坑や井戸跡などの



第20図 諏訪山城跡柵列平面図（西ヶ谷 1996より転載）

遺構が介入している箇所は広くなっている。この柵列について、明確な時期や用途の推定は行われていないが、周囲の時期推定がなされた遺構と同一時期であると仮定すると、柵列の年代は13世紀から14世紀前半代といえる。

諏訪山城跡は、鹿沼市深程地内（旧栗野町）に所在する山城である。この城跡の縄張りは、本城地区・中城地区・西城域の3つで構成されている。特に本城区域と中城区域は、同じ城域ながら年代の異なる様相となっており、本城区域は南北朝期の縄張り、中城区域は戦国初期の築城技術が組み込まれている。築城年代は南北朝期から室町初期（14～15世紀）とされている。西ヶ谷恭弘氏は、諏訪山城の構造は南北朝争乱期から室町初期に最も見受けられる山城形式として、5つの特色を挙げている（西ヶ谷 1996）。

- 1 岩盤が露呈する岩山の峻険地形に位置し、展望が優れていること。
- 2 瘦せ尾根上に曲輪を配し細長な陵線上を削平し、左右を天嶮または切岸としている。
- 3 水利を掌握する位置にあり、在地支配の拠点にふさわしい立地であること。
- 4 狼煙制にみられるネットワークの中継基地であり、南北・東西ルートの接点に位置する。
- 5 山頂部中心に階郭式・連郭式の縄張りをもって構成する。

平成5年（1993）、ゴルフ場の建設に伴い、西城域全面を発掘調査した。全20ヶ所の調査区内で、北側中央部から柵列3本を検出した。これらは全て、斜面を横に跨るように配置されて、3本が並行している。S A Iとした柵列は、溝状の遺構であったが、後に柵列と判断された遺構である。その全貌は、東西に伸びる形状で、東側の一部が蛇行している。溝状であるが排水目的でなく、部分的に柱穴状の掘り込みや、西端から延長した線上にピットがつながることから、溝状を呈しているが柵列であると判明した。S A II・IIIは、Iに並行する柵列であるが、Iとは異なり溝状でない。この2本は、ピットの間隔が広く、IIでは最大7.8m、IIIでは10.2mの間隔が空く。以上の3本は、斜面の下端・中段・肩部に柵を構えており、西ヶ谷氏は、「北



第21図 2区柵列推定復元図

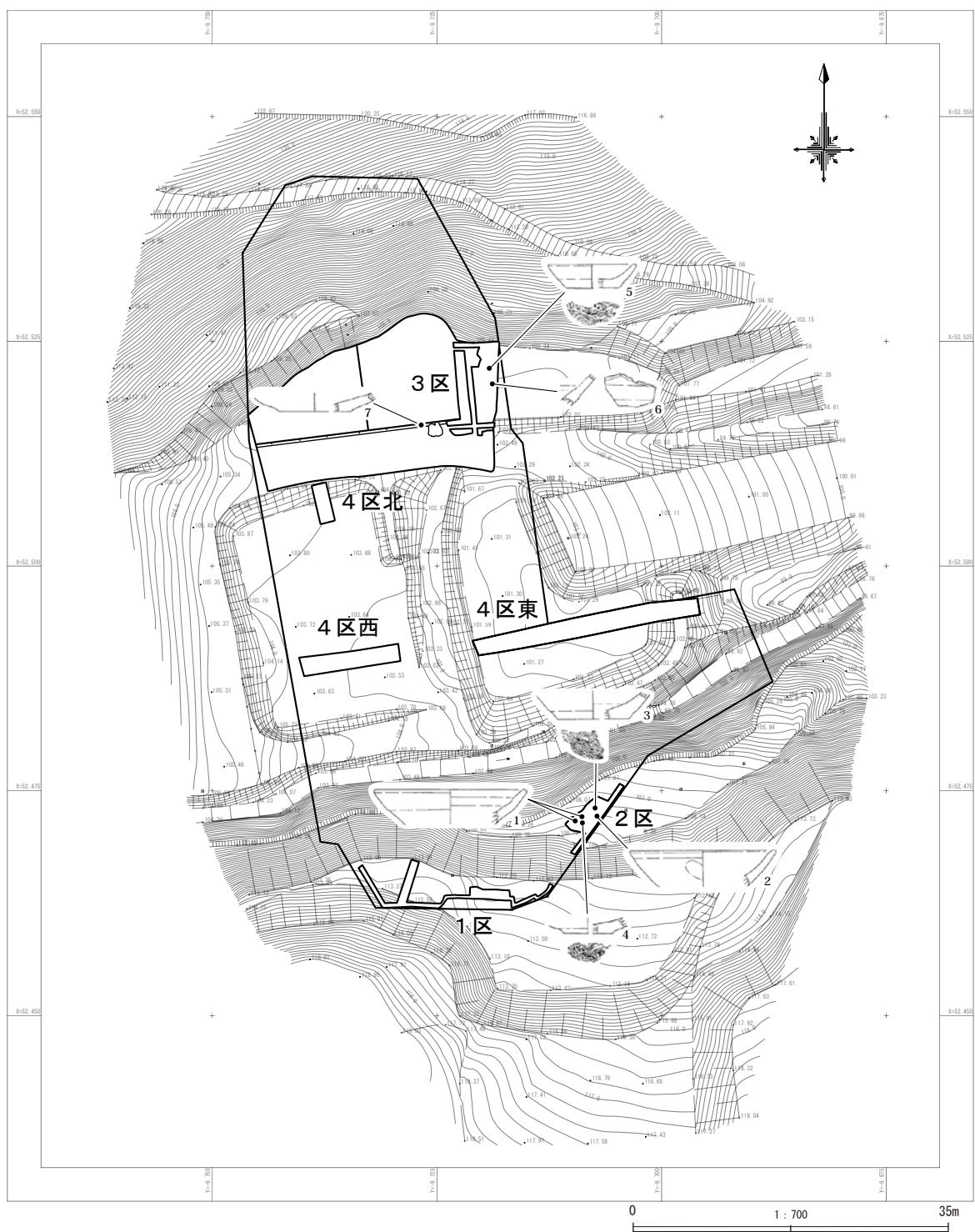
側への防備をかなり意識していた」という見解を示している（西ヶ谷 1996）。

柵列の推定復元

ここまで長沼城跡と諏訪山城跡から検出された柵列について概述した。この2つの遺跡は、立地が平地と山地という大きな違いがあり、それによって、ピットの間隔なども各種に特徴が見られた。二条城跡に置き換えて考えると、柵列の構造として有力な事例なのは、同じ山城の諏訪山城跡である。この諏訪山城跡を基に、推定復元したのが第21図である。沢へ直行する崖際に沿って柵列を配置し、それが東西に伸びる構造である。検出されたピットから2重構造と推定したが、これは時期差による造り替えの可能性も考えられ、両方に可能性を残したい。機能は、諏訪山城跡と同じく防御のためと思われる。また、ピットの間隔は諏訪山城跡では広いことから、これを参考に、確証はないがやや広い構造と考えた。

(2) かわらけ・内耳土器について（第 22～24 図）

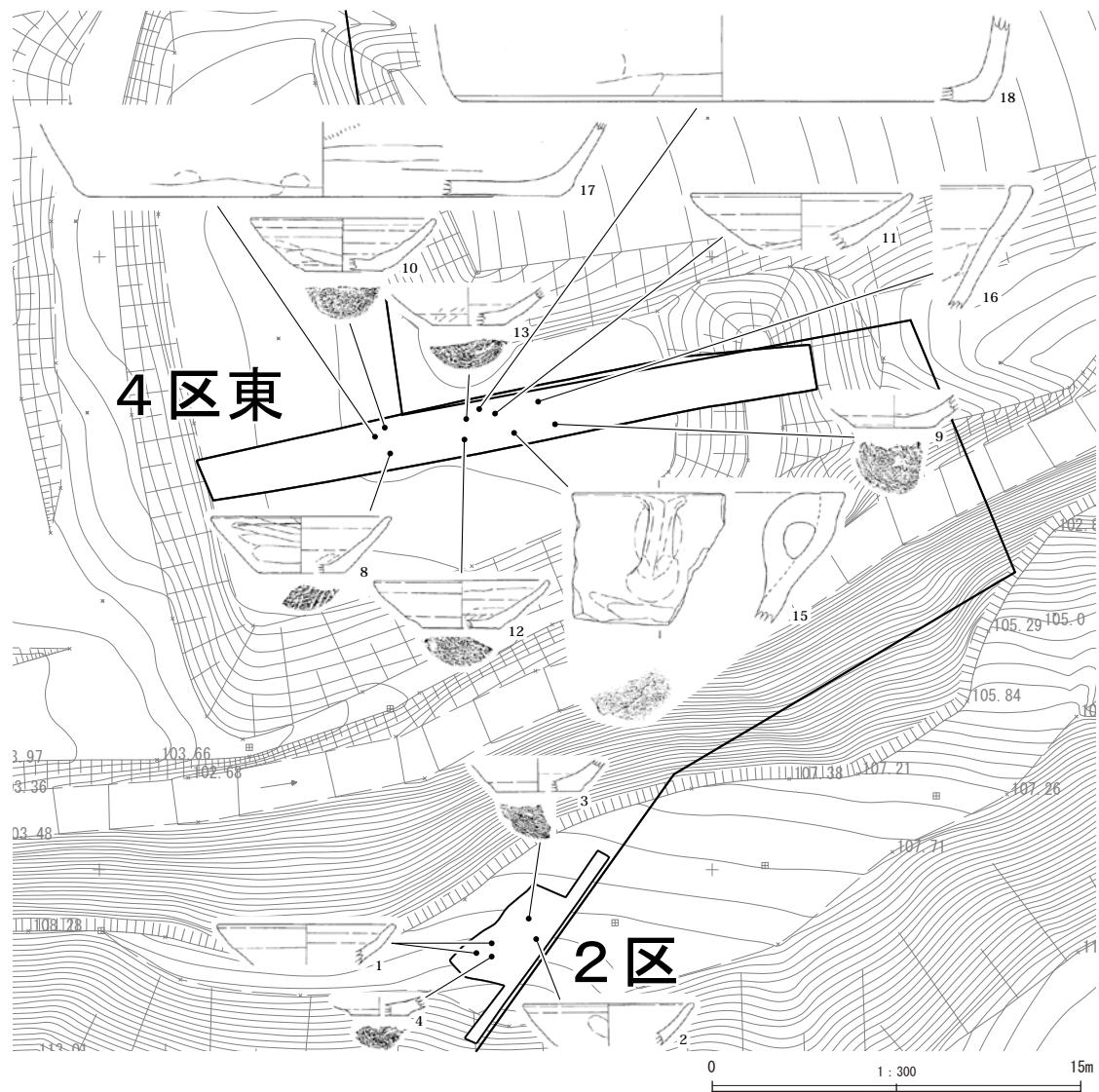
今回の調査で出土した遺物では、かわらけと内耳土器が大部分を占めている。この2つは、中世および近世における日常雑器であり、研究が盛んに行われている分野でもある。本項では、県内外のかわらけ・内耳土器の調査研究事例を示し、それらを基に、出土したかわらけと内耳土器の年代を推測していきたい。



第22図 かわらけ出土位置図（2・3区）

調査研究事例

はじめにかわらけでは、今平利幸氏(今平 2001)が、飛山城跡の出土資料から県中央部(文中では下野中央部)の編年を提示した。氏はまず飛山城跡出土のかわらけを、ロクロによる成形か否か、器高と一部底部の特徴から7類に分類した。これを基に、かわらけが出土した周辺遺跡の資料を加えて再分類を行い、対象地域の広域な編年として計10類、全7期を示した。各期の年代は、1期を12世紀後半～13世紀後半、2期を13



第23図 かわらけ・内耳土器出土位置図（2・4区）

世紀末～14世紀前半、3期を14世紀後半、4期を15世紀前葉、5期を15世紀中葉、6期を15世紀末～16世紀前半、7期を16世紀後半とした。大澤伸啓氏（大澤2003）は、今平氏の編年に加えて、足利市域・小山市とその周辺地域の編年を列挙し、非口クロ成形の出現と消滅について言及している。氏は、非口クロ成形の出現は12世紀後半～12世紀末でほぼ共通するが、消滅の時期は地域によって差があることを指摘した。

続いて内耳土器は、中村倉司氏（中村1979）が検出事例を基に、内耳土器の器形を「ほうろく」と「内耳土鍋」の2種に分類した。特にほうろくは、内耳土鍋の祖形であるとして、内耳土器の初現とした。また、内耳土鍋の分類基準として、「口縁部が体部と区別されて外反する」特徴を述べている。安田龍太郎氏（安田1981）は、ほうろくと内耳土鍋の間に位置する器形として、器高が10cm前後である「浅鉢型」を提示した。氏はこの浅鉢型を含めた3種を、内耳土器の器形とした。秋元陽光氏（秋元1985）は大町遺跡（上三川町）の調査報告書にて、出土した内耳土器の分類と編年を行った。氏の分類は、器高と口径の比率で資料を二分（A・B）し、それぞれを口縁部の形状と器面の状態から、さらに3つの項目（I・II・III）に細分した。この2つを組み合わせて、氏は5類（A I・A II・A III・B I・B III）を提示した。その年代は、A I類を15～16世紀、

A II類を16世紀、A III類を16～17世紀、B I類を16世紀、B III類を16世紀以降とした。

出土遺物の年代推定

以上がかわらけと内耳土器に関する主な研究事例である。かわらけでは、宇都宮市を中心とした範囲を対象に、全7期の編年がなされた。一方内耳土器は、ほうろくと内耳土鍋の分類基準をはじめ、器高と口径の比率などからおよそ5期に分けられ、年代は14世紀～16世紀以降に収まることが言える。ここからは二条城跡出土のかわらけと内耳土器について、先学の成果を基に年代を当てはめていく。なお、年代の決定については、かわらけを今平氏、内耳土器を秋元氏の編年を参考とさせていただいた。

今回の調査で出土した、かわらけと内耳土器の出土位置を示したのが第22・23図である（註1）。かわらけは2・3・4区出土のものを図示した。その中で、口縁部から底部まで残存しており、今平氏の掲げる方法論が適用できると判断したかわらけは、5・8・10・12・14の計5点であった。それを3種類に分類し、一覧化したものが第24図である。さらに口縁部片については、目視による観察ではあるが、該当すると思われる1・2・11を各種に追加した。なお、体部の小破片や底部片は年代の特定が困難であったため、本項では口縁部のみを追加した。

1類は、今平氏が掲げる2期から5期に相当する、口径が10cm以上のかわらけである。出土遺物としては、11と14が該当し、他の類と比べると器形がやや大きい特徴が挙げられる。年代は15世紀中葉～16世紀とした。2類は、3期から7期を範囲とする小型のかわらけであるが、器厚は6・7期に類する。該当したのは5の1点のみであったが、特に器形が小型であることが特徴的である。時期は15世紀末～16世紀後半とし、出土したかわらけの中では新しい時期に該当する。3類は、5期から7期に該当するかわらけである。この類が、二条城跡では最も多くあてはまり、1・2・8・10・12の5点が該当した。口径が10cm以内に収まる特徴があり、年代は15世紀中葉～16世紀後半とした。

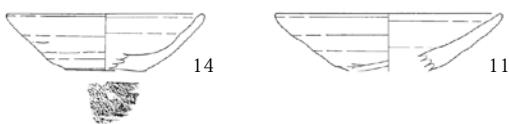
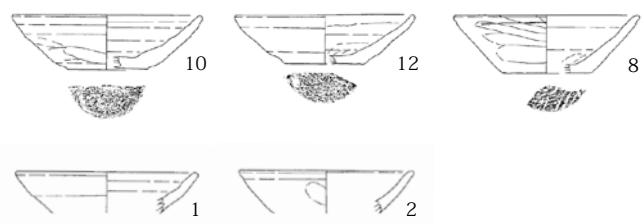
以上の分類が、二条城跡出土かわらけの年代推定である。それぞれのかわらけに対して、ピンポイントな年代を与えることができなかったが、先学の内容に則って、先述のように判断した。3種類に共通する事項としては、各類の範囲が長期間である点があるが、15世紀末～16世紀代が重なる。分類したかわらけが共伴していたとすると、この土器群は15世紀末～16世紀代の所産であり、同時に、この時期に調査地を人々が往来していたことにつながる。

内耳土器は、4区出土のものを掲載した。そして、秋元氏の分類基準と比定できると判断できたのは、口縁部片1点（16）のみであった。判断基準としては、口縁部と体部の境が明瞭か否か、という中村氏が掲げた分類で判断した。16は境目が見られないことから、秋元氏が唱えているIII類と考えられる。しかし、出土した内耳土器は口縁部または底部のみの残存であるため、秋元氏の方法論に準拠していないが、あくまでも口縁部の特徴から相当する類をあてはめた。そして16の年代を、16世紀を中心に17世紀以降へ続くものとした。

内耳土器についても、かわらけと同じくピンポイントな年代付与をすることができなかつたが、先述のかわらけの年代に、内耳土器も該当することが明らかとなった。これによって、出土したかわらけと内耳土器が、同時期に利用されていたことも十分考えられる。

（3）2区の役割

ここまで柵列の推定復元と、かわらけ・内耳土器の年代推定から、発掘調査の成果を述べてきた。特に2区は、今回の調査では最も重要性が高く、二条城の縄張りに迫るものとなった。ここで遺構と遺物について簡潔にまとめると、2区とした二条城の北側部分には柵列の存在が考えられ、それが縄張りの北端を示して

かわらけ	1類	 14, 11	15世紀中葉～ 16世紀
	2類	 5	15世紀末～ 16世紀後半
	3類	 10, 12, 8  1, 2	15世紀中葉～ 16世紀後半
内耳土器		 16	16世紀～ 17世紀

第24図 かわらけ・内耳土器分類時期比定図

いる。そして、出土したかわらけと内耳土器は、中世の特に16世紀前後を範囲としていることが明らかとなつた。このことから、2区の柵列は遺物の年代から見て、16世紀頃に建てられたと考えることができる。そして、二条城は西方城が機能していた時期には既に築城されていたとも考えられる。

また、茂木孝行氏は今回の調査成果について、城全体の構造から以下の内容を指摘した（註2）。

- 1 2区は城域の北端で、両側に尾根が展開していること、そしてこの地形が、戦の時に遮蔽物となり、搦め手門から侵入した敵を両側から迎撃できる「合横矢」の構造に類似すること。
- 2 主郭の面積が西方城などと比べると大きく、西方城と並存していた時期があると想定すると、西方城より大きな主郭は考え難い。
- 3 主郭には鉢巻石垣の痕跡が残り、唐沢山城や烏山城に類例が見られることから、県内の事例は近世初頭から前葉に帰属すること。
- 4 虎口が西方城と比べて広く、右に折れながら進入する平面プランが、烏山城本丸虎口（近世城郭）に類似すること。また、右に折れる形状と比高を考慮すると、佐野城三の丸から二の丸への虎口にも類似点を見出すことができる。
- 5 全体的に曲輪法面の完成度が高く、主郭北東側曲輪の上面が平坦に造成されていることから、植林に

伴う工事が行われていなければ、近世的な山城の造成と言える。

6 上記の点から、表面観察される遺構のほとんどが、近世城郭のものである。

以上の内容から、まず2区に想定される柵列は、1の見解から掘め手門に付随するものと判断しておきたい。また、現地で見られる遺構から推測すると、縄張りは近世城郭の特徴を有しており、今回の調査で得られた遺物の年代と比較すると、若干の時期差が生じる。このことから、二条城は柵列が建てられた時期と、鉢巻石垣などが造られた時期の2期に分かれると見える。つまり、築城は西方城と同時期であり、近世になって主郭を中心に、虎口や土壘を近世城郭の様式に改修しているが、2区の地点は改修の範囲外であったと考えられる。これによって、藤田信吉が二条城に陣屋を構え、その際に主郭を改修したという説がさらに有力になったと言える。

2019年度は、栃木市教育委員会が西方城と二条城の発掘調査を実施している。今回の成果と、今後の調査研究による成果を基に、両城跡の歴史的解明を期待して結びとする。

註

- 1 遺物の番号は、第16・17図記載の番号を引用した。
- 2 今回の報告書作成にあたり、茂木孝行氏より直接ご教示いただいた。

参考文献

- 青木 健二ほか 2004『唐沢山城跡IV（栃木大沢口）』田沼町教育委員会
- 秋元 陽光ほか 1985『大町遺跡』上三川町教育委員会
- 秋山 隆雄ほか 2001『小山氏城跡範囲確認調査報告書I』小山市教育委員会
- 秋山 隆雄 2002『祇園城跡I』小山市教育委員会
- 秋山 隆雄 2010『神鳥谷遺跡I（第1分冊）』小山市教育委員会
- 荒川 善夫 2011『第3編 近世』『西方町史』西方町
- 池田 敏宏 2011『長沼城跡』栃木県教育委員会・（財）とちぎ生涯学習文化財団
- 大澤 伸啓 2003「下野国におけるかわらけの変遷—中世前半を中心として—」『塙 静夫先生 古稀記念論文集 栃木の考古学』塙 静夫先生 古稀記念論文集 栃木の考古学 刊行会
- 太田 嘉彦ほか 2000『佐野城跡（春日岡城）』佐野市教育委員会
- 今平 利幸 1999『史跡飛山城跡III』宇都宮市教育委員会
- 今平 利幸 2001「下野における中世土師器皿について—飛山城跡出土土器を中心にして—」『栃木県考古学会誌』第22集 栃木県考古学会
- 早乙女 慶寿 1967『西方、都賀の郷土史』西方村教育委員会、都賀町教育委員会
- 篠原 浩恵ほか 2011『田島持舟遺跡』栃木県教育委員会・（財）とちぎ生涯学習文化財団
- 篠原 祐一 2012『鷺宿城跡』栃木県教育委員会・（財）とちぎ未来づくり財団
- 志村 平治 2014『藤田能登守信吉 北条・武田・織田・上杉と主を変え、最後に徳川大名となった藤田能登守信吉の生涯』歴研
- 杉浦 昭博 2003『西方氏・西方城考』『鹿沼史林』第43号 鹿沼史談会
- 杉浦 昭博 2011「西方陣屋」『改訂増補 近世栃木の城と陣屋』隨想舎
- 津野 仁ほか 1997『外城遺跡（鷺城跡）』栃木県教育委員会・（財）栃木県文化振興事業団
- 栃木県史編纂委員会 1981『栃木県史 通史編 近世一』栃木県
- 栃木県立博物館 1988『第二十五回 企画展 下野と近世大名』

第4章 総括

- 長佐古 真也 2012「多摩ニュータウン遺跡の炭焼窯」『東京都埋蔵文化財センター研究論集 東京を掘る—東京都埋蔵文化財センター 30 年の軌跡—』XXVI (財) 東京都スポーツ文化事業団 東京都埋蔵文化財センター
- 長嶋 元重ほか 1995『堂原・勝山城』氏家町教育委員会・ミュージアム氏家
- 中田 正光 1987『西方城』『図説中世城郭事典 第一巻』新人物往来社
- 中野 英男ほか 1987『勝山城II』氏家町教育委員会
- 中村 倉司 1979『内耳土器の編年とその問題』『土曜考古』創刊号 土曜考古学研究会
- 西ヶ谷 恭弘 1996『諏訪山城西曲輪発掘調査報告』諏訪山城発掘調査団
- 西ヶ谷 恭弘ほか 1996『独鉢山城発掘調査報告』独鉢山城発掘調査団
- 初山 孝行ほか 1991『鹿沼流通業務団地内遺跡』栃木県教育委員会・(財) 栃木県文化振興財団
- 樋口 清之 1993『ものと人間の文化史 71 木炭』(財) 法政大学出版局
- 屋代 方子ほか 2002『勝山城IV』氏家町教育委員会
- 安田 龍太郎 1981「中世土師器と内耳土器」『野州史学』第5号 野州史学会

写 真 図 版



二条城跡周辺地形（足尾山地を望む）



二条城跡周辺地形（関東平野を望む）

図版二
調査地



二条城跡遠景（東から）



二条城跡調査地全景（南から）

図版三 遺構一・二区



1区全景（南西から）



1区全景（南東から）



1区近景（東から）



1区近景（西から）



2区全景（北東から）



2区全景（南西から）



2区近景（東から）



2区セクション（北西から）

図版四
遺構三・四区



3区遠景（南西から）



S X - 01 完掘状況（西から）



3区K P粒検出状況（南から）



3区打製石斧出土状況（南東から）



4区東遠景（南西から）



4区東遺物出土状況（西から）

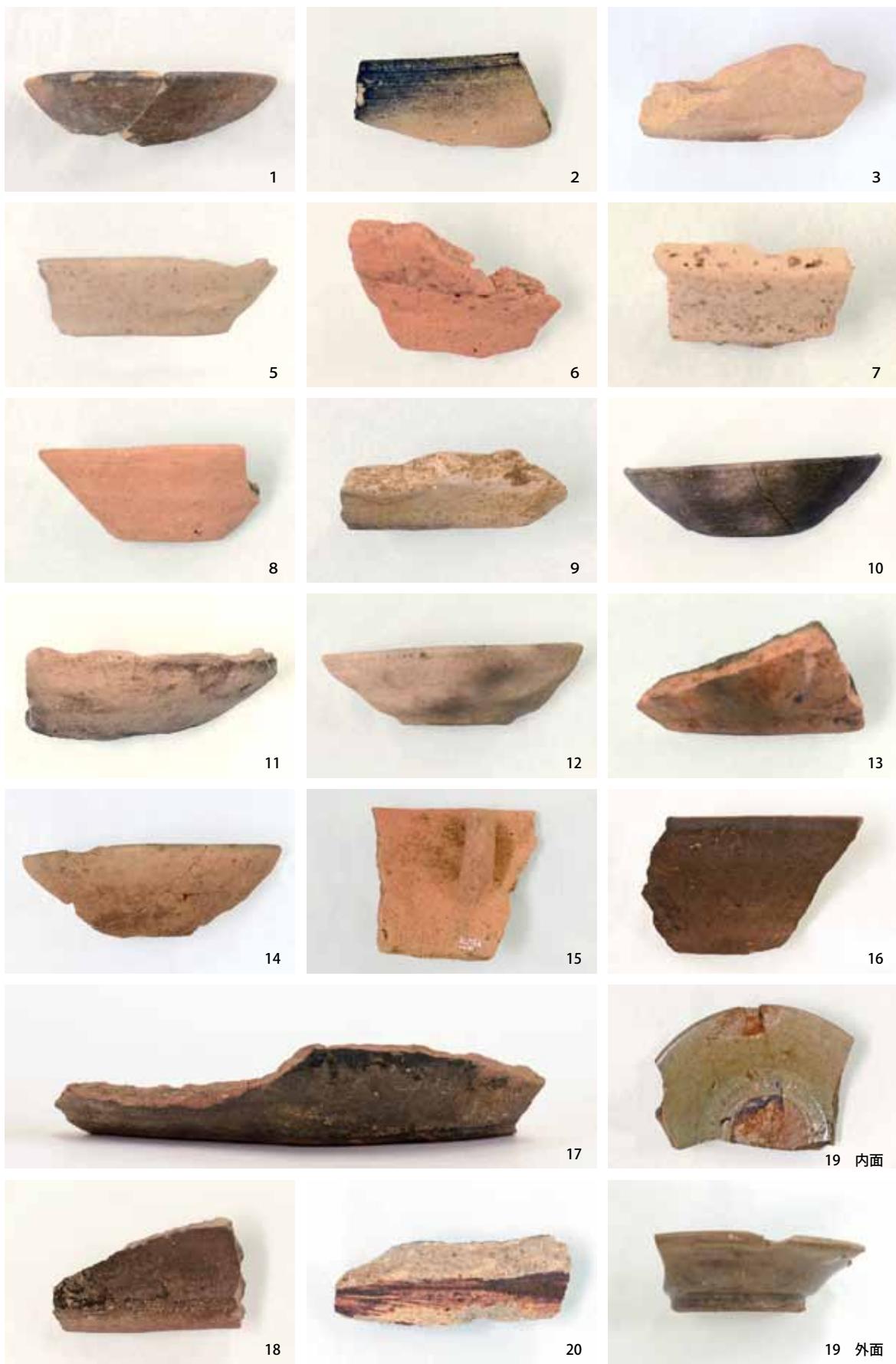


4区西全景（西から）



4区北全景（南東から）

図版五
遺物



図版六
遺物



22



23



21 外面



24



25 外面



26



27



25 底



28



29



31



30



33



34



32

報告書抄録

ふりがな	にじょうじょうあと
書名	二条城跡
副書名	砂防施設づくり事業費（補助）南沢砂防事業に伴う発掘調査
卷次	
シリーズ名	栃木県埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第400集
編著者名	加藤 俊樹
編集機関	公益財団法人とちぎ未来づくり財団 埋蔵文化財センター
所在地	〒329-0418 栃木県下野市紫474番地 TEL 0285-44-8441
発行機関	栃木県教育委員会 公益財団法人とちぎ未来づくり財団
発行年月日	西暦 2020年3月27日（令和2年3月27日）

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ 一 ド		北 緯 。 ’ "	東 経 。 ’ "	発掘期間	発掘面積 m ²	発掘原因
		市町村	遺跡番号					
にじょうじょうあと 二条城跡	とちぎ市 にしあたちょう 西方町 ほんじょう 本城	09203	3743	36° 28' 23"	139° 43' 30"	20180607 ～ 20180730	2,652m ²	砂防施設 建設工事

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
二条城跡	城館跡	中世～戦国	柵列2基 性格不明遺構1基	かわらけ・内耳土器・陶磁器・ 砥石	二条城跡の 曲輪検出

要約	二条城跡は、足尾山地の東端に位置する山城である。現地は山林と荒地になっており、山林の一部と、北西部の西方城とを隔てる北側の支谷を調査した。 山林からは、二条城の曲輪を2ヶ所検出した。このうちの1ヶ所からは、直線状に並ぶピット群が確認された。このピット群を、防御施設の柵列と推定した。そして、柵列を検出した立地から、搦め手門またはそれに相当する施設の存在が考えられ、柵列はそれに付随する施設と判断した。 出土遺物は、かわらけと内耳土器が主体であり、その他に陶磁器や砥石が出土した。かわらけと内耳土器の年代は、15世紀から17世紀頃の範囲に収まると考えられ、特に16世紀前後が最も多く共伴する。このことから、16世紀代には二条城が機能していたことと考えられる。
----	--

栃木県埋蔵文化財調査報告第400集

二条城跡

—砂防施設づくり事業費（補助）南沢砂防事業に伴う発掘調査—

発行 栃木県教育委員会

宇都宮市塙田1-1-20

T E L 028(623)3425

公益財団法人とちぎ未来づくり財団

宇都宮市本町1-8

T E L 028(643)1011

令和2年3月27日発行

編集 公益財団法人とちぎ未来づくり財団

埋蔵文化財センター

下野市紫474番地

T E L 0285(44)8441

印刷 株式会社大塚カラー
